

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第97期)	至	2021年3月31日

京都市東山区一橋野本町11番地の1

三洋化成工業株式会社

E00884

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
(1) 株主総会決議による取得の状況	26
(2) 取締役会決議による取得の状況	26
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	26
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94

第7	提出会社の参考情報	94
1.	提出会社の親会社等の情報	94
2.	その他の参考情報	94
第二部	提出会社の保証会社等の情報	95

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第97期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075 (541) 4314
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊東 欣哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル
【電話番号】	03 (5200) 3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル） 三洋化成工業株式会社 大阪支社 （大阪府中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階） 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	150,166	161,692	161,599	155,503	144,757
経常利益	〃	15,341	13,866	15,205	12,704	11,999
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	10,192	9,272	5,345	7,668	7,282
包括利益	〃	11,196	11,356	△760	2,178	15,272
純資産	〃	127,651	136,270	132,623	130,097	142,951
総資産	〃	186,863	199,179	193,630	178,873	195,723
1株当たり純資産	円	5,515.51	5,901.23	5,868.58	5,789.88	6,371.77
1株当たり当期純利益	〃	462.28	420.57	242.50	347.87	330.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	65.1	65.3	66.8	71.4	71.8
自己資本利益率	〃	8.73	7.37	4.12	5.97	5.43
株価収益率	倍	10.11	11.85	21.11	11.37	16.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,416	15,710	14,603	17,232	22,300
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△14,198	△14,198	△11,312	△11,115	△12,498
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△1,043	△7,328	△1,492	△7,084	△4,146
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	23,138	17,377	19,151	18,009	23,647
従業員数	人	1,996	2,053	2,078	2,060	2,096

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	97,564	103,902	110,061	103,807	92,329
経常利益	〃	12,282	11,739	13,292	10,133	9,173
当期純利益	〃	9,831	8,864	5,888	4,829	5,341
資本金	〃	13,051	13,051	13,051	13,051	13,051
発行済株式総数	千株	23,534	23,534	23,534	23,534	23,534
純資産	百万円	110,645	117,936	117,901	115,605	122,803
総資産	〃	153,957	168,254	165,908	151,873	162,613
1株当たり純資産	円	5,018.48	5,349.50	5,348.26	5,244.17	5,570.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	64.00 (9.00)	110.00 (55.00)	125.00 (60.00)	140.00 (70.00)	150.00 (70.00)
1株当たり当期純利益	〃	445.88	402.10	267.11	219.08	242.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71.9	70.1	71.1	76.1	75.5
自己資本利益率	〃	9.35	7.76	4.99	4.14	4.48
株価収益率	倍	10.49	12.40	19.16	18.05	23.11
配当性向	%	22.4	27.4	46.8	63.9	61.9
従業員数	人	1,269	1,280	1,356	1,346	1,383
株主総利回り (比較指標： TOPIX配当込み)	% %	120.4 (114.7)	131.0 (132.9)	137.6 (126.2)	111.7 (114.2)	157.0 (162.3)
最高株価	円	5,200	6,750	5,920	5,970	5,970
最低株価	円	4,300	4,490	4,375	3,425	3,620

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第93期の1株当たり配当額64円は中間配当額9円と期末配当額55円の合計になります。当社は2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額9円は株式併合前の配当額、期末配当額55円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第93期の1株当たり配当額は100円となります。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1949年11月	「三洋油脂工業(株)」として創業。本社・工場：京都、支店：東京、営業所：大阪。
1959年10月	総合研究所(現研究第1棟)竣工。
1960年9月	「川崎工場」(現連結子会社「サンケミカル(株)」に貸与)稼働開始。 ポリエチレングリコール「PEG」、ウレタンフォーム原料「サンニックス」を国産化。
1963年5月	「三洋化成工業(株)」に社名変更。
1966年4月	米国の医薬品メーカー、アボット・ラボラトリーズと折半出資により「サンアボット有限公司」(現・サンアプロ(株))(現連結子会社)を設立。(注.現在の折半出資相手はエボニック インターナショナル ホールディング B.V.)
1966年11月	米国のノブコ・ケミカルと折半出資により「サンノブコ(株)」(現連結子会社)を設立。
1968年3月	「名古屋工場」稼働開始。
1976年10月	「鹿島工場」稼働開始。
1977年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と折半出資により「(株)サン・ペトロケミカル」(現関連会社)を設立。
1978年4月	高吸水性樹脂「サンウェット」を世界で初めて企業化。
1978年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所第一部に株式上場。
1982年7月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))と共同出資により「サンケミカル(株)」(現連結子会社)を設立。
1989年11月	米国現地法人「サンナム・コーポレーション」(現連結子会社)を設立。
1992年2月	米国ハーキュリーズと折半出資で「ハーキュリーズーサンヨー・インコーポレイテッド」を設立。 [2001年、ハーキュリーズの持株会社をサンナム・コーポレーションが買い取り、社名を「サンヨーケミカル・アンド・レジズ・インコーポレイテッド」(現・サンヨーケミカル・アンド・レジズLLC)(現連結子会社)に改称]
1997年3月	タイのトーマン・エンタープライズ(バンコク)、VIVインターケムとの共同出資により、「サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド」(現連結子会社)を設立。
2000年8月	ウレタンビーズ「メルテックス」を開発し、自動車内装表皮材に実用化。
2001年3月	三菱化学(株)(現・三菱ケミカル(株))と共同出資により「サンダイヤポリマー(株)」(現・SDPグローバル(株))を設立。
2001年5月	「サンノブコ(株)」を100%子会社化。
2003年4月	中国現地法人「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	サンダイヤポリマー(株)が100%出資で中国現地法人「三大雅精細化学品(南通)有限公司」(現連結子会社)を設立。
2003年6月	ポリエステルビーズ(重合トナーの中間体)の本格商業生産を開始。
2003年10月	日本石油化学(株)(現・ENEOS(株))との共同出資により設立した「サンライズ・ケミカルLLC」(現関連会社)に対する出資を引き上げ、折半出資会社に再編。出資はサンナム・コーポレーションを通じて実施。
2004年9月	「三洋化成精細化学品(南通)有限公司」稼働開始。
2005年5月	米国子会社サンナム・コーポレーション100%出資による「サンヨーケミカル・テキサス・インク」(現・サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC)(現連結子会社)を設立。(2007年、ウレタンビーズプラント完成)
2007年12月	中国・上海駐在事務所および三洋化成精細化学品(南通)有限公司の上海連絡事務所を廃止し、「三洋化成(上海)貿易有限公司」(現連結子会社)を設立。
2008年8月	「桂研究所」稼働開始。
2010年10月	「衣浦工場」稼働開始。
2013年9月	サンダイヤポリマー(株)株式の30%を豊田通商(株)が取得し、高吸水性樹脂の生産・研究開発・販売で三洋化成70%、豊田通商30%出資による新たな合弁を開始。商号を「SDPグローバル(株)」(現連結子会社)に変更。
2014年2月	当社にとって初の医療機器となる新しいタイプの外科用止血材を発売。
2015年10月	「SDP グローバル(マレーシア) SDN. BHD.」(現連結子会社)を設立。
2017年8月	PTT Global Chemical Public Company Ltd.及び豊田通商(株)と、ポリオール製造・販売に関する合弁契約に調印。合弁会社(GC Polyols Co.,Ltd.、本社：バンコク)
2018年8月	「韓国三洋化成製造(株)」を設立。
2018年9月	「SDP グローバル(マレーシア) SDN. BHD.」で高吸水性樹脂(SAP)の生産開始。
2019年2月	新型リチウムイオン電池の開発を行う「APB(株)」(現持分法適用関連会社)と資本業務提携。
2020年3月	「SDPグローバル(株)」を100%子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社20社及び関連会社5社で構成され、生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野、環境・住設産業関連分野他の各産業関連製品の製造・販売、技術供与を主な内容とし、さらに関連する物流、その他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5分野は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[化学品事業]

生活・健康産業関連分野 洗剤やヘアケア製品用の界面活性剤および殺菌・抗菌剤などを当社が製造・販売しているほか、ポリエチレングリコール等をサンケミカル㈱が製造し、当社が全量引き取り販売しております。また、紙パルプ用薬剤等をサンノプロ㈱が、高吸水性樹脂をSDPグローバル㈱、三大雅精細化学品(南通)有限公司、SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD. が製造・販売しております。

石油・輸送機産業関連分野 ポリウレタンフォーム原料等を当社およびサンケミカル㈱が製造し、自動車等のシート用原料として当社が販売しております。サンケミカル㈱が製造した製品は当社が全量引き取り販売しております。自動車内装表皮材用ウレタンビーズを当社が製造・販売しているほか、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLCが製造し、サンナム・コーポレーションが全量引き取り販売しております。変速機用やエンジン用オイルの潤滑油に添加する薬剤を、当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造し、三洋化成(上海)貿易有限公司が全量引き取り販売しております。

プラスチック・繊維産業関連分野 永久帯電防止剤や顔料分散剤、樹脂改質剤等を当社が製造・販売しているほか、塗料用薬剤をサンノプロ㈱が製造・販売しております。また、繊維用薬剤等を当社が製造・販売しているほか、三洋化成精細化学品(南通)有限公司が製造・販売しております。

情報・電気電子産業関連分野 複写機やプリンター用トナーバインダー及び重合トナー中間体を当社が製造・販売しています。また、アルミ電解コンデンサ等の電解液や半導体加工用薬剤などを当社が製造・販売しております。

環境・住設産業関連分野他 廃水処理用高分子凝集剤などを当社が販売しているほか、ポリウレタン断熱材の原料を当社およびサンケミカル㈱が製造し、当社が販売しております。

[その他事業]

物流 三洋化成ロジスティクス㈱が保管・出荷業務・工場内荷役作業及び運送、塩浜ケミカル倉庫㈱が保管・荷役・運送取扱いを行っております。

サービス ㈱サンリビングが保険代理業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SDPグローバル㈱ (※1)	東京都 中央区	2,900	高吸水性樹脂の 製造販売	100.0	当社が一部技術供与。 製造した製品の一部を当社 へ販売。 資金援助あり。 役員の兼任 2名
サンノプロ㈱	京都市 東山区	400	紙パルプ薬剤、 塗料用薬剤、各 種工業用薬剤等 の製造販売	100.0	当社が工場用地を貸与。 当社が製品の一部を供給す るとともに、当社製品の 一部を生産。 役員の兼任 2名
サンケミカル㈱ (※1、2)	川崎市 川崎区	400	ポリウレタンフ ォーム原料等の 製造	50.0	当社から工場用地を借り受 け、原料は全量当社経由で 購入し、製造した製品は全 量当社へ販売。 役員の兼任 1名
サンアプロ㈱ (※2)	京都市 東山区	60	特殊触媒等の製 造販売	50.0	当社が製品の一部を供給。 役員の兼任 1名
三洋化成ロジスティクス㈱	愛知県 東海市	30	運送・倉庫業	100.0	当社グループ製品の運送・ 保管。 役員の兼任 無
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド (※1)	タイ国 バンコク市	990,950 千バーツ	界面活性剤・ ウレタン樹脂等 の製造販売	79.2	当社が技術供与。 役員の兼任 無
サンナム・コーポレーショ ン	米国 ペンシルベ ニア州	400 千米ドル	米国子会社の統 括会社 潤滑油添加剤、 ウレタンビーズ 等の販売	100.0	米国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 無
サンヨーケミカル・ アンド・レジンズLLC (※3)	米国 ペンシルベ ニア州	1 米ドル	潤滑油添加剤 の製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
サンヨーケミカル・テキサ ス・インダストリーズLL C (※3)	米国 テキサス 州	1 米ドル	ウレタンビーズ の製造	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 無
SDPグローバル(マレーシ ア)SDN. BHD. (※1、3)	マレーシア ジョホール 州	259,365 千リンギッ ト	高吸水性樹脂の 製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
三洋化成精細化学品(南 通)有限公司 (※1)	中国 江蘇省	27,500 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂等 の製造販売	100.0	当社が技術供与。 資金援助あり。 役員の兼任 無
三大雅精細化学品(南通) 有限公司 (※1、3、5)	中国 江蘇省	64,900 千米ドル	高吸水性樹脂の 製造販売	100.0 (100.0)	当社が技術供与。 役員の兼任 1名
三洋化成(上海)貿易有限 公司	中国 上海市	1,800 千米ドル	界面活性剤・ ウレタン樹脂等 の販売	100.0	中国における当社グループ 製品の販売。 役員の兼任 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) A P B 株	東京都 千代田区	100	リチウムイオン 電池の研究・開 発・製造及び販 売	44.2	当社が技術供与。 役員の兼任 無
株サン・ペトロケミカル	茨城県 神栖市	400	合成ゴム原料の 製造	50.0	当社が工場用地を貸与。 役員の兼任 2名
塩浜ケミカル倉庫株	川崎市 川崎区	30	倉庫業	50.0	当社グループ製品の保管。 役員の兼任 1名
サンライズ・ケミカル L L C (※3)	米国 テキサス州	37,397 千米ドル	合成ゴム原料の 製造	50.0 (50.0)	役員の兼任 無
その他1社					
(その他の関係会社) 豊田通商株 (※4、6)	名古屋市中 村区	64,936	総合商社	(被所有割 合) 19.4	当社製品の販売並びに当社 への原材料等の販売。 当社が豊田通商株の株式を 700千株所有。 役員の兼任 有 当社へ転籍 1名
東レ株 (※4、6)	東京都 中央区	147,873	繊維等の製造 販売	(被所有割 合) 17.4	製品・原材料の売買並びに ユーティリティの受給 等。 当社が東レ株の株式を4,750 千株所有。 役員の兼任 無 当社へ転籍 2名

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

※2. 持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

※3. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4. 豊田通商株及び東レ株との関係内容については「第5 経理の状況」1. 連結財務諸表等「関連当事者情報」の項をご参照ください。

※5. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次の通りです。

三大雅精細化学品(南通)有限公司

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,961百万円
	(2) 経常利益	1,322百万円
	(3) 当期純利益	975百万円
	(4) 純資産	13,130百万円
	(5) 総資産	16,773百万円

※6. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）の2021年3月31日現在の従業員数は、2,096人であります。

なお、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,383	40.0	15.9	7,250

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、社員（出向者を除く）に常勤嘱託を加えた人数で、使用人兼務取締役及び執行役員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、従業員数をセグメント別に区分することができません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、三洋化成工業労働組合と称し、上部組織である全国化学労働組合総連合に加盟しております。

2021年3月31日現在の組合員数は1,047人で、会社との間に特記すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、目標とする経営指標と中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在の社会は、急激な情勢の変化、人々の価値観の多様化など、あらゆる側面において予測不可能な時代と言われております。また地球温暖化、人権などの国際的課題に対する企業の姿勢、貢献についても幅広い関心が集まっております。そのような中、当社は創業以来大切にしてきた「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」という社是に沿って、世界中の皆様への「もっと安全・安心・快適に」の気持ちに応える製品の開発や、持続可能な社会の実現に貢献する活動及び製品開発に取り組んでまいりました。

2018年度から2020年度までの3年を計画期間とする第10次中期経営計画「New Sanyo for 2027」（以下、「第10次中計」といいます）では、既存路線の延長ではなく、2027年のありたい姿「全従業員が誇りを持ち、働きがいを感じるユニークでグローバルな高収益企業に成長し、社会に貢献する」を起点とし、“変える。”のスローガンの下で変革に取り組み、大きな成果を上げることができました。

2021年度においても、従来から取り組んでいる企業変革を加速し、社是に基づいた当社の事業活動を通じての社会貢献にさらに資するべく、長期的な視点でのサステナブルな経営を推進してまいります。2021年4月1日まで延期としておりました株式会社日本触媒との経営統合については、両社を取り巻く事業環境が急速にかつ大きく変化したことから、現在の事業環境に鑑みそれぞれの会社が持つ優位性を独自に発揮していくことが、両社の企業価値向上につながると判断し、昨年10月に両社の合意により中止を決定いたしました。今回、相互に得られた知見も多く、両社は引き続き様々な面で良好な関係を維持してまいります。

<第10次中計の振り返り>

第10次中計においては、定性目標として掲げた「全従業員が誇りを持ち、働きがいを感じる高収益企業」、「従業員（その家族含む）と顧客の満足度No.1のグローバルカンパニー」として社会に貢献すべく、“変える。”をスローガンに様々な施策を推進してまいりました。社内改革として、風通しの良い職場風土の醸成、女性活躍推進及び性的マイノリティ（LGBTQ）の理解促進を通じての多様性の実現、従来の慣習（ムリ・ムダ・ムラ）の排除、権限委譲による意思決定スピードの加速を推進し大きな成果を上げることができました。一方で、既存ビジネスにおいて顧客目線での提供価値を高めることによる高付加価値製品へのシフトを進めるとともに、関連会社であるAPB(株)との全樹脂電池の開発、バイオメディカル・アグリニュートリション・化粧品分野での新規大型ビジネスの推進、株式会社TBM・ティエムファクトリ株式会社・株式会社ファーマフーズ等との資本提携に代表される外部企業とのアライアンス、タイ・韓国等での新增設投資推進によるグローバル化の加速等を通じてサステナブルな社会に貢献する企業価値の向上に取り組んでまいりました。

なお、女性活躍及び多様性を推進してきた結果として、厚生労働省から優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を受けたほか、任意団体work with Prideが策定する性的マイノリティ（LGBTQ）に関する企業の取り組みの評価指標「PRIDE指標」において、2019年から2年連続で最高評価「ゴールド」を受賞することができました。併せて、従業員全員が、自分らしさを大切にしながら働きがいをもっていきいきと働くことができる職場環境づくりを経営重点事項と位置づけ、服装の自由化、コアタイムなしのスーパーフレックスの導入、在宅勤務やテレワーク等の働き方改革、従業員の心身の健康促進に関する取り組み（健康経営）等、社員誰一人も取り残すことがないよう、様々なアプローチを積極的に進めてまいりました。その結果、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、2019年から3年連続で「健康経営優良法人（ホワイト500）」に認定されました。特に、在宅勤務及びテレワークの取り組みを早い段階で進めていたことにより、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下においても、特段の支障を生じることなく在宅勤務による通常業務を遂行することができました。

一方で、最終事業年度となる当期の定量目標として「連結売上高1,800億円」、「連結営業利益180億円」、「連結ROE10%」を掲げ、高付加価値製品へのシフト等により、その達成を目指してまいりましたが、2019年度第4四半期を発端とする新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による世界経済の停滞、自動車産業をはじめとする幅広い産業分野における需要の減少などにより、結果として、各目標値はいずれも未達となりました。しかしながら、上述のとおり、企業風土の改革を浸透させ、当社の様々な事業活動を通じてサステナブルな社会に貢献していくべく、長期視点での企業価値の増大に向けた施策を大きく進めることができました。当期の業績状況は3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりです。

<優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題>

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によって、世界経済の停滞や幅広い産業分野における需要の減少が見られました。2021年度は新型コロナウイルス感染症用のワクチン開発・接種が進み、世界経済の改善が予測されてはおりますが、不確実な状況が今後もしばらくの間続くことと想定しています。

このような経営環境の中、持続的な社会の実現に貢献することを通じて、当社グループ自身が持続的な成長を遂げるため、以下の取り組みを実施してまいります。

① サステナブル経営の推進

当社グループの社会的価値と経済価値を好循環で創出し、持続的な成長に資する施策を検討・提案するため、取締役会直轄の組織として本年4月1日付で「サステナブル経営委員会」を設置しました。ステークホルダーと連携しながら、当社らしい強みを追求して中長期的な企業価値の向上を目指す「サステナブル経営」を推進してまいります。

② 営業・研究組織の一体化による、経営判断・意思決定のスピードアップ

本年4月1日付の組織変更で全7事業本部体制とし、各事業本部に営業・研究組織を置いて一体運営を推進することといたしました。これにより経営スピードを加速させ、顧客への価値提供の高度化を図ってまいります。

③ 持続可能な社会の実現に向けたソリューションの提供

持続可能な社会の実現に貢献するため、社会課題に対してオープンイノベーション等による新たなソリューションを開発・提案し、当社グループの社会的価値を向上させると同時に、経済価値の向上を図ってまいります。

(i) 再生可能エネルギーの利用拡大：

次世代エネルギーとして期待の大きい「全樹脂電池」を用いた蓄電を一例とする再生可能エネルギーの利用拡大を通じて、より良い社会の建設に積極的に貢献してまいります。APB株式会社では、全樹脂電池の製造拠点であるAPB福井センター武生工場を本年10月に操業させ、量産開始を目指します。

(ii) QOL (Quality of Life) の向上：

「シルクエラスチン」(難治性の傷の回復を早める人工タンパク質)、外科用止血シーラントなど、当社でしか実現できない治療技術のご提供により、患者様が社会活動・経済活動を回復・実現するご支援をしております。また、当社が得意とする界面制御技術を駆使し、化粧品分野においても魅力的なソリューション提案をより一層充実させてまいります。

(iii) その他：

アグリニュートリション等の分野における新たな事業の仕組み作りにも注力し、食糧問題などサステナブル社会の実現のために避けては通れない課題の解決に貢献してまいります。

④ DX推進、基幹システム刷新

DX(デジタルトランスフォーメーション：デジタル技術を活用して、製品やビジネスモデル、ビジネスプロセスを抜本的に変革すること)推進のため、全社横断の「デジタル革新プロジェクト」を立ち上げました。また、社内基幹システムの刷新も予定しており、事業全般の一層の効率化を図ってまいります。

⑤ 事業拡大のためのアライアンス強化及びグローバル化推進

タイの大手化学企業及び豊田通商株式会社との合弁会社であるGC Polyols Company Limitedにおけるポリウレタン原料の製造販売の開始は、アライアンスにより価格競争力を高めた最近の事例であり、今後も引き続き、他社とのパートナーシップ強化により、更なる価値提供を図ってまいります。また、主に東アジア、東南アジアでの当社製品に対する顧客需要に対応するため、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッドにおいて積極的に設備投資を行い、韓国三洋化成製造株式会社においては潤滑油添加剤の製造を開始するなど、グループとしての価値最大化により、グローバル規模でのお客様の期待に応えてまいります。

⑥ 働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョン、健康経営の推進

働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョンについては、他社のロールモデルとなるべく、第10次中期計画における施策に継続して取り組みます。また、従業員の心身の健康に関する様々な取り組みや活動を重視した「健康経営」をさらに加速するため、会社・労働組合・健康保険組合が三位一体となった推進体制を整備いたしました。社内での活動を活発化させる等、全従業員が参画した取り組みとなるよう意識しながら引き続き活動を進めてまいります。

2022年度からの第11次中期経営計画は、全社員で徹底的に議論し、2021年度1年間をかけて策定してまいります。全社員がモチベーションを高め、働きがいを感じられる「ワクワクする会社」を作り上げ、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

当社は「ユニークでグローバルな高収益企業」を目指し、ステークホルダーの皆様のご理解とご協力を賜りながら、社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の実現に向けて邁進します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月21日）現在に当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当該リスクへの対応として、各種社内規定を定め所轄部署が管理し、内部統制委員会の指導・監督の下、内部統制部がその運用状況を評価し、リスク軽減を図る体制としております。詳細については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制」をご参照ください。

(1) 経済状況

当社グループ製品の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。

従って、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退等に伴い需要が縮小する場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループの海外における事業展開の拡大に伴い、為替レートの変動が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性が拡大しております。

(3) 原料価格の変動

当社グループが使用する原料の主要部分は原油に由来しておりますが、原油価格については中東情勢・需給バランス・為替等の様々な要因により変動します。原油価格の上昇に伴う原料価格の上昇は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼします。

(4) 地震等の自然災害

当社の主力工場である名古屋工場が位置する愛知県を含む東海地方は、東海地震の対象地域となっております。

当社グループでは、地震対策として設備等の耐震構造の強化並びに生産拠点の複数化等の対策を実施しており、東日本大震災において大きな被害をもたらした液状化についても、順次、対策を実施しております。

しかし、大地震が発生した場合には、様々な要因により生産・販売活動が停止するなど、当社グループの業績及び財務状況に大きな悪影響をもたらす恐れがあります。

(5) カントリーリスク

当社グループは、米国・タイ・中国に続きマレーシアにおける生産拠点を構築するなど、海外への事業展開を拡大しております。

このようなグローバル化の進展は、進出国における①予期しない法律または規制の変更、②政治要因による社会的混乱等を通して、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、中国において、「中華人民共和国長江保護法」等の法律に基づき、南通開発区化工園区に所在する当社グループの三大雅精細化学品（南通）有限公司、三洋化成精細化学品（南通）有限公司の2社を含む化学企業に対する移転要請があります。移転内容によっては、一時的な操業停止による機会損失や多額な工場移転費用などが発生する可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症

当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を防止するため、衛生管理や在宅勤務などの感染予防策を実施しておりますが、今後、感染の長期化や、さらに感染が拡大した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、個人消費、輸出が大きく落ち込んだことから、急速に悪化しました。経済活動の再開後、輸出が持ち直す等、回復が見られましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大により厳しい状況が続いております。世界経済においては、中国は経済活動の再開後順調に回復しつつあり、米国はワクチン普及が個人消費の追い風になるなどの動きがみられますが、欧州は新型コロナウイルスの感染再拡大による活動制限が長期化するなど、前年並みの水準に戻るには時間を要すると見られます。

化学業界におきましては、為替相場は米国の金融緩和長期化観測の高まりなどにより円高傾向にありましたが、米国の景気回復期待から当年度末は円安基調にあり、原料価格は原油価格の下落や世界景気低迷の影響により大幅下落後価格を戻すなど、不安定な状態にあり、事業環境は依然として予断を許さない状況にあります。

このような環境下における当連結会計年度の売上高は、原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより、1,447億5千7百万円(前期比6.9%減)となりました。利益面では、営業利益は119億3千2百万円(前期比4.1%減)、経常利益は持分法による投資利益の減少などにより119億9千9百万円(前期比5.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は経営統合中止に伴う損失の計上等により72億8千2百万円(前期比5.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールと液体洗濯洗剤用界面活性剤の販売が低調に推移しましたが、家庭用洗剤に使われる界面活性剤等の販売が増加したため、売上高は横ばいとなりました。

健康産業関連分野は、主力の高吸水性樹脂は、中国の需要は好調に推移したものの原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより売り上げは伸びませんでした。殺菌剤等の販売が増加したため、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は543億2百万円(前期比1.1%増)、高吸水性樹脂の収益性改善により営業利益は31億9千5百万円(前期比100.9%増)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油・輸送機産業関連分野は、9月までの自動車産業分野の不振により、自動車シートなどに使われるポリウレタンフォーム用原料、潤滑油添加剤および自動車内装表皮材用ウレタンビーズの販売がともに低調に推移し、売上高は大幅に減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は373億1千6百万円(前期比12.8%減)、営業利益は33億6千5百万円(前期比10.0%減)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、塗料コーティング用薬剤・添加剤、自動車関連用途のモデル用材料、塗料用バインダーとして使われる樹脂改質剤の販売が低調に推移しましたが、主力の永久帯電防止剤の販売が、需要回復に加え新規用途の拡販が進んだため好調に推移し、売上高は横ばいとなりました。

繊維産業関連分野は、炭素繊維用薬剤の販売が順調に推移したものの、合成皮革・弾性繊維用ウレタン樹脂、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤の販売が低調に推移したため、売上高は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は208億2百万円(前期比3.0%減)、営業利益は27億5百万円(前期比9.9%減)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、在宅勤務の増加などに伴い、オフィスでの複合機等の利用が減少したため、トナーに使用されている粉砕トナー用バインダー、重合トナー用ポリエステルビーズの販売がともに低調に推移し、売上高は大幅に減少しました。

電気電子産業関連分野は、5Gに対応した半導体メモリ用レジストの原料やディスプレイ用樹脂の販売が大幅に増加し、売上高は好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は170億9千6百万円(前期比18.5%減)、営業利益は14億3千9百万円(前期比51.0%減)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤の市況が引き続き低迷したため、その原料であるカチオンモノマーの販売も低調に推移し、売上高は減少しました。

住設産業関連分野は、市況悪化に伴い、建築シーラント用原料および家具・断熱材などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売がともに低調に推移し、売上高は減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は152億3千9百万円(前期比8.0%減)、営業利益は12億2千6百万円(前期比5.2%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,232	22,300	5,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,115	△12,498	△1,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,084	△4,146	2,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173	523	697
現金及び現金同等物の増減額	△1,141	6,179	7,320
現金及び現金同等物の期末残高	18,009	23,647	5,637

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末残高と比較し56億3千7百万円増加し、236億4千7百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、223億円(前期は172億3千2百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益106億3千8百万円、減価償却費96億7千8百万円などによる資金の増加が、法人税等の支払額23億3千4百万円などによる資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、124億9千8百万円(前期は111億1千5百万円の減少)となりました。これは、固定資産の取得に76億2千6百万円を支出したことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、41億4千6百万円(前期は70億8千4百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額30億8千3百万円、長期借入金の返済による支出14億円による資金の減少などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	55,434	0.8
石油・輸送機産業関連分野	36,311	△15.4
プラスチック・繊維産業関連分野	18,519	△4.4
情報・電気電子産業関連分野	18,857	△22.6
環境・住設産業関連分野他	14,681	△9.8
合計	143,804	△9.0

(注) 1. 生産金額は、平均販売価格により計算しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績には委託生産品（商品仕入高）を含んでおりません。

(b) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注生産方式ではなく、主として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比 (%)
	金額 (百万円)	
生活・健康産業関連分野	54,302	1.1
石油・輸送機産業関連分野	37,316	△12.8
プラスチック・繊維産業関連分野	20,802	△3.0
情報・電気電子産業関連分野	17,096	△18.5
環境・住設産業関連分野他	15,239	△8.0
合計	144,757	△6.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及びその総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
豊田通商株	15,355	9.9	13,910	9.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、原料価格下落に伴う製品価格改定などにより、1,447億5千7百万円(前期比6.9%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期比94億4千9百万円減少し、売上原価率も前連結会計年度の77.6%から76.9%へ0.7ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、前期比7億9千万円減少し、対売上高比率は前連結会計年度の14.4%から14.9%へ0.5ポイント増加しました。

研究開発費は、前期比6千1百万円増加し、対売上高比率は前連結会計年度の3.4%から3.7%へ0.3ポイント増加しました。

(営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

営業利益は、売上高の減少などにより119億3千2百万円(前期比4.1%減)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度の8.0%から8.2%へ0.2ポイント増加しました。

経常利益は、持分法による投資利益の減少などにより、119億9千9百万円(前期比5.6%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経営統合中止に伴う損失の計上等により72億8千2百万円(前期比5.0%減)となりました。

②財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、受取手形及び売掛金が8億9百万円減少しましたが、現金及び預金が56億3千7百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて35億5百万円増加し、893億4千万円となりました。

(固定資産)

固定資産は、投資有価証券が90億9千7百万円、建設仮勘定が23億9千3百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて133億4千4百万円増加し、1,063億8千2百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、未払費用が12億2千9百万円、短期借入金が10億6百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて34億5千6百万円増加し、462億2千2百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金が14億円減少しましたが、繰延税金負債が19億2千4百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて5億3千9百万円増加し、65億4千8百万円となりました。

流動資産から流動負債を差し引いた運転資本は431億1千7百万円、流動比率は193.3%となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ128億5千3百万円増加し、1,429億5千1百万円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末の71.4%から0.4ポイント増加し71.8%となりました。また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末の5,789.88円から6,371.77円と581.89円増加しました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは付加価値の高いパフォーマンス・ケミカルス（＝機能化学品）の製造・販売を通じて、一定水準の営業キャッシュ・フローを毎期、安定して計上しています。

パフォーマンス・ケミカルスは、新興国の生活水準向上等による海外需要が増加しており、当社グループでは「グローバル化」を重要施策と位置付け、最近ではタイ・韓国等における製造拠点新設や設備増強を図っています。

グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。また、投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フローや金融機関からの借入による調達を基本としており、今後についても同様の方針で取組む予定です。

当社では、グループ内の資金効率化を図るとともに、投資計画の妥当性を考慮した資金活用を判断することで、財務体質の維持や向上に繋げていく所存です。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年を計画期間とする第10次中期経営計画を策定し、最終年度となる2020年度の目標として連結売上高1,800億円、連結営業利益180億円、ROE10%を掲げておりました。

第10次中期経営計画の3年目である当連結会計年度の売上高は、原料価格下落に伴う製品価格の改定などにより、1,447億5千7百万円(前期比6.9%減)、営業利益は119億3千2百万円(前期比4.1%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経営統合中止に伴う損失の計上等により72億8千2百万円(前期比5.0%減)となり、ROEは5.4%(前期比0.6ポイント減)になりました。

2022年3月期は新型コロナウイルス感染症用のワクチン開発・接種が進み、世界経済の改善が予測されてはおりますが、原料価格動向や為替動向など予断を許さない状況が続くと予想されます。このような状況のもと、当社グループの2022年3月期の連結業績については、高付加価値製品の拡販等により、売上高1,700億円、営業利益135億円、経常利益135億円、親会社株主に帰属する当期純利益90億円を見込んでおります。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。当社が採用しております会計方針の内、重要となる事項につきましては、「第5経理の状況」の1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しておりますのでご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

技術供与

契約会社名	契約先	契約品目	契約内容	契約期間
三洋化成工業株式会社 (当社)	GC Polyols Co., Ltd. (タイ)	ウレタンフォーム・ 接着剤等用ポリオール	1. 技術情報の提供 2. 製造権及び販売権の許諾	2017年9月8日 から別途解約 されるまで
当社	A P B株式会社	パイポーラ型リチウム イオン全樹脂電池	1. 技術情報の提供 2. 開発権、製造権、販売権 の許諾	2020年3月31日 から全ての本件 特許の存続期間が 満了する日まで

合弁事業契約

契約会社名	契約先	内容	合弁会社名	契約締結日
当社	PTT Global Chemical Public Company Ltd. (タイ) 豊田通商株式会社	タイにおけるポリオール 事業の合弁に関する契約	GC Polyols Co., Ltd.	2017年8月25日
当社	孫 勁鎬 (韓国)	アクループ生産拠点新設 に伴う合弁事業契約	韓国三洋化成製造 株式会社	2018年6月13日

(当社と株式会社日本触媒との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約について)

当社は、株式会社日本触媒（以下、「日本触媒」といいます。）との共同株式移転による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に関し、2019年11月29日付で日本触媒との間で本経営統合に係る最終契約を締結し、2020年4月13日付で株式移転比率の見直しと本経営統合を2021年4月1日に延期することとしておりましたが、2020年10月21日開催の臨時取締役会において、本経営統合を中止することを決議し、両社の合意により本経営統合に係る最終契約を同日付で解約いたしました。

本経営統合の中止および経営統合に係る最終契約の解約については、2020年10月21日付ニュースリリース「株式会社日本触媒と三洋化成工業株式会社との共同株式移転による経営統合の中止および経営統合に関する最終契約の合意解約に関するお知らせ」をご参照ください。

(参考URL : <https://www.sanyo-chemical.co.jp/archives/6620>)

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、パフォーマンス・ケミカルズ（機能化学品）を通じて社会に貢献することを基本方針として、基盤となる技術の深耕、新製品開発ならびに顧客への対応力の強化等、積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発は、事業研究第一本部、事業研究第二本部、研究業務本部、研究企画開発部、潤滑油添加剤事業本部の研究部、画像材料事業本部の研究部、バイオ・メディカル事業本部の研究部、Beauty & Personal Care統括部の研究グループ、事業企画本部のエネルギー事業推進部の研究開発グループ及びプロセス開発グループ、及び連結子会社のサンプロコ(株)の研究本部、サンアプロ(株)の研究所で推進しています。研究開発人員数はグループ全体で432名であり、これは当社グループ全人員の約五分の一に当たります。

当連結会計年度における研究開発の成果の1つとして、当社関係会社のAPB株式会社と共同で、次世代型リチウムイオン電池「全樹脂電池」を川崎重工業株式会社の開発する自律型無人潜水機（Autonomous Underwater Vehicle）に搭載し、実証試験を実施し初期性能試験に合格したことがあげられます。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は5,384百万円であり、各セグメントの主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 生活・健康産業関連分野

本分野では、生活に密着した日用品向けの多様なニーズにきめ細かく対応するシャンプー基材や洗剤用の界面活性剤応用製品、紙オムツ用高吸水性樹脂、臨床検査試薬キットならびに医療用機材などの製品を開発しております。主な成果としては、高吸水性樹脂「サンウェット」でヨウ素移動重合を用いて吸水性能を改良した新製品の採用が広がっていること、使用済み紙おむつなどの衛生用品の新しい回収・リサイクルシステムの構築に向けて、脱水性に優れた高吸水性樹脂を開発したこと、ふけかゆみ低減に効果的なアミノ酸系シャンプー成分を開発したこと、機能性たんぱく質「シルクエラスチン」を用いた「半月板損傷根治を目指す革新的治療技術創生研究」がAMED産学連携医療イノベーション創出プログラムに採択されたことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,025百万円であります。

(2) 石油・輸送機産業関連分野

本分野では、自動車シートクッション用ポリウレタンフォーム原料、潤滑油・燃料油の添加剤など自動車関連の化学品ならびに切削油といった金属加工用薬剤のベース基材などの製品を開発しております。主な成果としては、自動車エンジンオイルの国際規格「ILSAC GF-6」の正式なスタートに伴い、「ILSAC GF-6」に適合したエンジンオイル向けに開発した新規粘度指数向上剤が多数のユーザーに採用され、数千トン以上の販売に成功したこと、低泡性で潤滑性に優れた水溶性金属加工油用潤滑油基材「ユージェリオール GA-15P」を開発したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,206百万円であります。

(3) プラスチック・繊維産業関連分野

本分野では、電子部品搬送トレーなどに使用される永久帯電防止剤、樹脂用の顔料分散剤、モデル用合成木材といったプラスチック関連製品ならびに化学繊維やガラス・炭素繊維などの各種繊維用の薬剤などを開発しております。主な成果としては、帯電防止剤「ペレクトロン」シリーズについて、高屈折率な透明ABS樹脂に対して透明性を維持できる「ペレクトロンCA」を開発したこと、コロナ禍の中、防護服に使用される不織布用途に「ペレスタット230」や「ペレクトロンPVL」が採用されるなど医療分野で当社永久帯電防止剤の採用が広がっていることがあげられます。また、少量添加でABS樹脂に耐薬品性を付与して塗装時の歩留まり向上や、洗剤や油接触によるクラック発生防止に繋がる樹脂改質剤「ファンクティブ」を開発し、すでに多くのお客様より引き合いを受けていることなどがあげられます。さらには、風車のブレードの強化繊維として使用されるラージトウ炭素繊維の集束剤としてケミチレンシリーズを開発したことなどがあげられます。ウレタン系合成木材「サンモジュール」シリーズにてアルミ製の検査治具の代替や真空成型用型として使用する高硬度タイプの合成木材を上市したこと、MMAモノマー製造工程薬剤として消泡剤「ノブタム1970」を上市したことがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,320百万円であります。

(4) 情報・電気電子産業関連分野

本分野では、複写機やプリンター用のトナーバインダー、電子部品製造用の工程薬剤、コンデンサ用電解液など情報・電気電子産業に使用される製品を開発しております。主な成果としては、省エネ性にすぐれる低温定着性トナーバインダーの採用が決まったこと、金型からの離型性に優れ、微細パターン成形が可能なナノインプリント用UV硬化樹脂を開発したこと、半導体関連洗浄用強塩基としてメタル顔料をppbレベルに低減したDBUの新グレードを開発したことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は1,328百万円であります。

(5) 環境・住設産業関連分野

本分野では、環境浄化用の水処理薬剤、住宅用断熱材に用いられるポリウレタンフォーム原料、建築シーラント原料などの製品を開発しております。主な成果としては、植物の育成を阻害することなく農家の省力化や水資源の

有効活用をはかるために開発した土壌保水剤「サンフレッシュGT-1」の採用が広がっていること、アスファルト舗装に高い耐久性を付与できる改質剤「ビスコールLM500」が採用されたことなどがあげられます。当連結会計年度における当分野に係る研究開発費は504百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社では7,422百万円、連結子会社では2,651百万円、合計で10,073百万円の設備投資を実施しました。

生産設備に関しては、当社において生産能力増強・合理化に1,357百万円の設備投資を実施しました。

研究開発力強化のための研究設備への投資としては、当社及び連結子会社で455百万円の投資を実施しました。

各セグメント別には、生活・健康産業関連分野では1,874百万円、石油・輸送機産業関連分野では2,822百万円、プラスチック・繊維産業関連分野では2,375百万円、情報・電気電子産業関連分野では2,152百万円、環境・住設産業関連分野他では847百万円の投資を実施しました。

上記、設備投資の所要資金については、自己資金および借入金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
名古屋工場 (愛知県東海市)	ポリウレタンフォーム原料、各種界面活性剤、樹脂分散剤、ウレタンビーズ製造設備他	全セグメント	2,397	9,647	570 (99)	617	13,233	261
衣浦工場 (愛知県半田市)	ポリウレタンフォーム原料製造設備、倉庫施設他	全セグメント	1,628	868	3,854 (141)	42	6,394	19
京都工場 (京都市東山区)	潤滑油添加剤、繊維製造用薬剤の製造設備他	全セグメント	668	1,711	42 (18)	242	2,665	86
鹿島工場 (茨城県神栖市)	トナーバインダー、重合トナー中間体製造設備他	全セグメント	4,035	6,785	1,380 (131)	142	12,343	197
本社・研究所 (京都市東山区)	研究開発設備・その他設備	全セグメント	1,816	33	28 (7)	1,822	3,701	490
桂研究所 (京都市西京区)	研究開発設備	全セグメント	736	31	383 (6)	292	1,444	123

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SDPグローバル㈱	名古屋製造部 (愛知県東海市)	高吸水性樹脂製造設備	生活・健康産業 関連分野	594	1,369	—	42	2,006	14
サンケミカル㈱	川崎工場 (川崎市川崎区)	ポリウレタンフォーム原料製造設備他	全セグメント	446	484	—	47	978	42
サンノブコ㈱	名古屋事業所 (愛知県東海市)	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤等の製造設備及び研究所	全セグメント	714	1,090	—	66	1,871	88

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンヨーカセイ (タイ ランド) リミテッド	ラヨン工場 (タイ国ラヨン県)	ウレタン樹脂原 料等の製造設備 他	全セグメント	334	639	525 (124)	2,827	4,327	83
サンヨーケミカル・テ キサス・インダストリ ーズLLC	米国 テキサス州	ウレタンビーズ 製造設備	石油・輸送機産業 関連分野	212	277	79 (28)	15	585	13
三洋化成精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	産業用界面活性 剤、繊維用薬剤 等の製造設備他	プラスチック・ 繊維産業関連分 野他	306	685	—	607	1,598	101
三大雅精細化学品 (南通)有限公司	中国 江蘇省南通市	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	1,304	4,140	—	558	6,003	178
SDPグローバル(マレー シア)SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	高吸水性樹脂製 造設備	生活・健康産業 関連分野	1,036	461	—	90	1,588	76

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定、その他の有形固定資産、その他の無形固定資産の合計額であります。
 なお、金額には消費税等を含みません。
2. SDPグローバル(株)、サンケミカル(株)およびサンノブコ(株)は工場用地を賃借しております。
 三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三大雅精細化学品(南通)有限公司は土地の使用権を有しておりま
 す。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、翌連結会計年度以降の需要予測等に基づき原則的に各社が個別に策定しておりますが、重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。その所要資金については自己資金、借入金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設、改修等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	セグメントの 名称	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (t/年)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	京都府 京都市	基幹業務 システム	全セグメント	6,000	1,139	自己資金	2020年12月	2023年4月	—
提出会社 鹿島工場	茨城県 神栖市	界面活性剤 製造設備	生活・健康 産業関連分野	450	—	自己資金	2021年4月	2022年7月	—
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド	タイ国 ラヨン県	帯電防止剤 製造設備 (新設)	プラスチック・繊維 産業関連分野	3,600	2,564	自己資金 及び借入金	2019年2月	2022年4月	1,500
サンヨーカセイ (タイランド) リミテッド	タイ国 ラヨン県	界面活性剤 製造設備 (新設)	生活・健康 産業関連分野	960	2	自己資金 及び借入金	2021年2月	2023年9月	1,800

(注) 上記金額には消費税等は含まれません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,591,200
計	51,591,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,534,752	23,534,752	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	23,534,752	23,534,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年10月1日(注)	△94,139,008	23,534,752	—	13,051	—	12,191

(注) 2016年6月17日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき、2016年10月1日付で当社普通株式5株を1株に株式併合しております。そのため、発行済株式総数は94,139,008株減少し、23,534,752株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	43	169	174	12	8,274	8,705	—
所有株式数(単元)	—	39,245	3,676	113,081	25,783	40	52,881	234,706	64,152
所有株式数の割合(%)	—	16.72	1.57	48.18	10.98	0.02	22.53	100.00	—

(注) 自己株式1,417,941株は、「個人その他」の欄に14,179単元及び「単元未満株式の状況」の欄に41株それぞれ含めて記載しております。なお、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式70,500株は自己株式には含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4-9-8	4,286	19.38
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	3,826	17.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,168	5.28
株式会社日本触媒	大阪府中央区高麗橋4-1-1	1,105	5.00
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	1,061	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,052	4.76
三洋化成従業員持株会	京都市東山区一橋野本町11-1	517	2.34
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	348	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	333	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インター シティA棟)	214	0.97
計	—	13,916	62.92

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,168,700株、株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,052,200株、及び株式会社日本カストディ銀行(信託口9) 333,600株は信託業務に係る株式であります。
2. 上記の大株主の状況には、自己株式1,417,941株は、含まれておりません。
3. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式70,500株は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,052,200株に含まれており、自己株式1,417,941株には含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,417,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,052,700	220,527	同上
単元未満株式	普通株式 64,152	—	—
発行済株式総数	23,534,752	—	—
総株主の議決権	—	220,527	—

(注) 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式70,500株は「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれており、「完全議決権株式 (自己株式等)」欄には含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三洋化成工業(株)	京都市東山区一橋野本町11番地の1	1,417,900	—	1,417,900	6.02
計	—	1,417,900	—	1,417,900	6.02

(注) 所有株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式70,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く) 及び執行役員 (以下、総称して「取締役等」) を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

① 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役等に対して役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

② 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり56,000株 (うち、取締役分として27,000株) を上限とする

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち株式交付規定及び本信託契約に定める要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	596	3,090,225
当期間における取得自己株式	37	199,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,417,941	—	1,417,978	—

(注) 当期間の保有自己株式数は、2021年5月31日時点のものであります。

3【配当政策】

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条第1項及び会社法第460条第1項の規定に基づき、「株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めており、中間配当、期末配当ともに取締役会でありませぬ。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,548	70
2021年5月20日 取締役会決議	1,769	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

社は「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」を実現するため、当社グループでは「会社は株主をはじめとするステークホルダーすべてにフェアに責任を持つ」という共通認識のもと、コーポレート・ガバナンスを最重要課題の一つとして位置付けております。

また、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、企業価値を高める経営を進めることにより、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の制度を採用しております。取締役は、任期を1年とし、取締役9名のうち3名は社内の独立性を満たした社外取締役であります。経営の監督機能強化の観点から、取締役の3分の1を独立社外取締役にするとともに、取締役会の議長は、業務執行を行わない取締役から選任しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名・報酬に関して、取締役会へ答申を行う体制をとっております。

監査役4名のうち3名は社外監査役であります。各監査役は独立した立場から監査を行う能力・識見を有しており、当社の広範な業務に精通した社内出身の監査役の知見と、企業経営に従事した経験や財務・会計に関する深い知識等を有する社外監査役の知見を活用して、取締役の職務の執行を監査しております。監査役は社内の重要な会議に出席するほか、稟議書や重要文書を閲覧するとともに、内部監査部門や会計監査人との連携を強化しております。また、監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、取締役から独立したスタッフが監査役の職務を補助する体制とすることで、監査の実効性確保に努めております。

さらに、取締役会直轄の組織である「サステナブル経営委員会」、「コンプライアンス委員会」、「内部統制委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、取締役会等の重要な会議には監査役も出席し、監査の実効性を確保しております。また、取締役会により決定された経営方針などに従い業務執行を行う「執行役員制度」を設け、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にしております。

取締役会は毎月原則1回開催し、経営方針等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

経営会議は毎月原則1回開催し、取締役会により決定された経営方針等に基づき重要な業務執行上の決定を行っております。

<経営会議>

当社の業務執行に関する重要事項を審議、決定する。

議長：執行役員社長〔樋口章憲〕 会議メンバー：取締役兼務執行役員〔前田浩平、鳴瀧英也、下南裕之、山本眞也〕、執行役員〔鶴田博之、藤井雄一、原田正大、田中敬次、福井正弘、須崎裕之、土屋 稔、奥 喜之、楡 康治、宮脇基寿、中野達也〕、常勤監査役〔堀家尚文、黒目泰一（社外）〕

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、各監査役が単独で権限を行使でき（独任制）、また、意見交換・審議を通じた監査役会による組織的な監査が可能であることから、監査役会設置会社としております。

企業経営の高度な専門知識と豊富な経験を有する取締役により構成される取締役会が経営の意思決定を行い、当社の業務に精通し業務に関する高度な専門知識を有する執行役員がその職務を執行することにより、会社の業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となっております。これに加え、独立した立場から社外取締役が経営の意思決定に関与することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能が強化され、監査役の厳正な監査が行われることとあわせて、経営への監視が行きとどく現在の体制が当社のガバナンス体制として最適と考えております。

③企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、下記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、整備を進めております。

「内部統制に関する基本方針」

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、以下の基本方針を取締役会で決議しています。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、コンプライアンスに関わる教育・研修等の活動を通じて、コンプライアンスの徹底を図ります。
 - (ii) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。
 - (iii) 取締役会直轄の組織として、サステナブル経営委員会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置、経営会議直轄の組織としてCSR推進管理委員会を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
 - (iv) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等の規定を定めます。
 - (v) 社長直轄組織の監査本部が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
 - (vi) 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
 - (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
 - (ii) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
 - (iii) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める適時開示則に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、適時開示則に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、内部統制部が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
 - (ii) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任（P L）基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合は、「B C（事業継続）対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、内部統制委員会が活動状況を指導・監督します。
 - (v) 監査本部が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。
- d. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。
また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
 - (ii) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図ります。
 - (iii) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を行い、業務執行の結果を明らかにします。
 - (iv) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
 - (v) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、I Tシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。
- e. 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「C S Rガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
 - (ii) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
 - (iii) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの社長会や連結営業会議の開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に報告する体制とします。
 - (iv) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。
また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等を行い、監査の有効性を確保します。
 - (v) 当社監査本部は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項
 - (i) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人が監査役の職務を補助する体制とします。
 - (ii) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得ることとします。
- g. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
 - (i) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
 - (ii) 監査役が会社の重要意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・C S R推進管理委員会・コンプライアンス委員会・内部統制委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
 - (iii) 内部監査の結果は、監査本部から直接代表取締役及び監査役に報告します。
 - (iv) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。
重要な内容に関してはコンプライアンス委員会に報告し、その是正措置を決定し対策を講じます。
なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。
 - (v) 監査役は、監査本部や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立会います。
また、監査本部や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。
 - (vi) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査本部がこれに協力します。
 - (vii) 監査役の職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約は当社の全取締役、監査役を被保険者としております。当該保険契約の保険料は全額会社が負担しております。なお、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得の件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

2021年6月21日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	安藤 孝夫	1953年3月7日生	1977年4月 当社入社 1998年6月 取締役研究本部副本部長 2001年4月 取締役研究本部長 2003年6月 執行役員研究本部長 2004年6月 執行役員国際事業推進本部長 2008年6月 常務執行役員 サンノプロ(株)代表取締役社長 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員営業第一部門担当 2011年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 2021年6月 取締役会長 (現)	(注3)	11,700
代表取締役社長 執行役員社長	樋口 章憲	1959年11月7日生	1984年4月 当社入社 1984年10月 サンノプロ(株)出向 2005年10月 同社第1営業部長 2012年6月 同社代表取締役社長兼営業総括部長 2014年6月 当社執行役員 サンノプロ(株)代表取締役社長 2015年6月 当社常務執行役員石油・環境本部長 2016年6月 取締役兼常務執行役員営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・環境本部長 2018年6月 取締役兼専務執行役員経営企画担当兼営業第二部門担当兼潤滑油添加剤事業本部長兼石油・建設・環境本部長 2020年6月 代表取締役兼執行役員副社長経営戦略部門担当 2021年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 (現)	(注3)	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 執行役員副社長 研究管掌兼 高機能マテリアル事業本部長兼 研究業務本部長兼 本社研究所長兼 桂研究所長	前田 浩平	1960年11月3日生	1985年4月 当社入社 1999年4月 新技術・ビジネス開拓室長 2005年6月 開発研究本部長兼研究業務本部長 2010年6月 執行役員事業研究本部長兼研究業務本部長 2012年10月 執行役員事業研究本部長兼本社研究所長 2014年6月 取締役兼執行役員事業研究本部長兼本社研究所長 2015年6月 取締役兼常務執行役員研究部門担当兼事業研究本部長兼本社研究所長 2019年6月 取締役兼専務執行役員営業第二部門担当兼電子・樹脂・色材本部長兼コーポレートコミュニケーション本部長 2021年6月 代表取締役兼執行役員副社長研究管掌兼高機能マテリアル事業本部長兼研究業務本部長兼本社研究所長兼桂研究所長(現)	(注3)	3,400
取締役 常務執行役員 事業企画管掌兼 バイオ・メディカル事業本部長兼 東京支社長	鳴瀧 英也	1958年9月22日生	1984年4月 当社入社 2002年11月 二橋事業本部生活産業部長 2008年10月 安井事業本部副本部長 2009年2月 鳴瀧事業本部長 2010年6月 執行役員生活・繊維本部長 2012年1月 執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 2012年6月 取締役兼執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 2015年6月 取締役兼常務執行役員営業第一部門担当兼生活・繊維本部長 2021年4月 取締役兼常務執行役員事業企画管掌兼バイオ・メディカル事業本部長兼東京支社長(現)	(注3)	2,300
取締役 常務執行役員	下南 裕之	1960年1月22日生	1983年4月 (株)トーマン入社 2005年10月 同社産業原料部長 2009年4月 香港豊田通商 総経理 2013年6月 当社執行役員 サンダイヤポリマー(株)取締役 2014年4月 当社執行役員 SDPグローバル(株)代表取締役社長(現) 2016年6月 当社取締役兼執行役員 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員(現)	(注3)	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 企業倫理担当兼 間接部門担当兼 事務本部長	山本 真也	1958年7月7日生	1982年4月 東レ㈱入社 2006年10月 同社内部統制推進室主幹 2009年6月 東レインドネシア取締役兼東レ㈱ 財務経理部門主幹（インドネシア 地区財經チーフ） 2013年8月 当社営業業務本部副本部長 2014年6月 執行役員事務本部長 2016年6月 取締役兼執行役員企業倫理担当兼 間接部門担当兼事務本部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員企業倫理担 当兼間接部門担当兼事務本部長 (現)	(注3)	1,100
取締役	白井 文	1960年5月23日生	1979年4月 全日本空輸㈱入社 1993年6月 尼崎市議会議員 2002年12月 尼崎市長 2015年6月 ペガサスマシン製造㈱社外取締役 (現) 2018年6月 当社社外取締役 (現) 2019年6月 ブラザー工業㈱社外取締役 (現)	(注3)	400
取締役	小畑 英明	1951年2月18日生	1973年4月 住友電気工業㈱入社 1997年6月 同社総務部長 2004年6月 同社執行役員人事総務部長 2008年6月 同社常務取締役生産技術本部副本 部長兼人事総務部長 2009年6月 日新電機㈱専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 同社代表取締役会長 2018年5月 一般財団法人京都経営者協会会長 (現) 2021年6月 当社社外取締役 (現) 日新電機㈱特別顧問 (現) 京都府社会福祉協議会会長 (現)	(注3)	-
取締役	佐野 由美	1961年8月20日生	1984年4月 敷島紡績㈱入社 1997年4月 関西経営者協会入局 2004年4月 同協会会員部長 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団入団 2014年4月 同財団関西事務所長 (現) 2017年6月 堺化学工業㈱社外取締役 (現) 2021年6月 当社社外取締役 (現)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	堀家 尚文	1958年7月6日生	1983年4月 当社入社 1998年12月 機能樹脂研究部長 2003年7月 研究本部副本部長兼環境薬剤研究部長 2005年6月 事業研究本部長 2008年6月 サンノプロ(株)取締役兼研究統括部長 2010年6月 サンノプロ(株)代表取締役社長兼研究統括部長 2012年6月 当社購買本部長 2014年6月 研究業務本部長 2016年1月 監査本部長兼内部統制部長 2019年6月 監査役(現)	(注6)	200
監査役 (常勤)	黒目 泰一	1957年9月5日生	1982年4月 東レ(株)入社 2003年6月 同社岐阜工場フィルム製造部長 2005年12月 ペンファイバー社取締役 2008年9月 東レ(株)岐阜フィルム技術部長 2009年11月 同社土浦工場長 2012年6月 同社岐阜工場長 2015年5月 同社三島工場長 2016年6月 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社取締役 ペンファイバー社社長 2018年6月 東レ(株)常任理事 在マレーシア国 東レ副代表 トーレ・インダストリーズ(マレーシア)社副社長 ペンファイバー社社長 2021年5月 東レ(株)常任理事 経営企画室担当 (現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注5)	-
監査役	加留部 淳	1953年7月1日生	1976年4月 豊田通商(株)入社 1999年6月 同社物流部長 2004年6月 同社取締役 2006年4月 同社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2019年6月 当社社外監査役(現) 2020年6月 豊田通商(株)取締役会長(現) KDDI(株)社外監査役(現)	(注7)	-
監査役	中野 雄介	1969年5月15日生	2002年4月 公認会計士登録 2005年7月 清友監査法人代表社員(現) 2005年9月 税理士登録 2010年1月 中野公認会計士事務所所長(現) 2014年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外監査役 2015年6月 NISSHA(株)社外監査役(現) 2016年6月 ワタベウェディング(株)社外監査役(現) 2018年12月 (株)エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注4)	-
計					22,000

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美は、社外取締役であります。
2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介は社外監査役であります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。
6. 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 所有株式数は、2021年3月31日現在のものです。
9. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の区分を明確にし、迅速かつ効率的な経営を目指し、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼任を含め2021年6月21日現在で16名であります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、企業経営に従事した経験、財務経理や企業法務等の専門分野における高度な知見などを参考にしております。また、「社外役員の独立性判断基準」を定め、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する場合は、この基準に基づき判断しております。なお、提出日現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

<社外役員の独立性判断基準>

社外役員が次のいずれの項目にも該当しない場合、独立性を有すると判断する。

1. 当社グループ（注1）を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者（注3）
 2. 当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
 3. 当社グループの主要な借入先（注5）またはその業務執行者
 4. 当社の主要株主またはその業務執行者
 5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 6. 当社グループから役員報酬以外に、多額（注6）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、税理士、コンサルタント等
 7. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
 8. 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
 9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
 10. 上記1～8に該当する者が重要な者（注7）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 注1：当社グループとは、当社及び当社の子会社、関連会社をいう
注2：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう
注3：業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（非業務執行取締役を除く）、執行役、執行役員、理事その他これらに準ずる者及び使用人のことをいう
注4：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者をいう
注5：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう
注6：多額とは、過去3事業年度の平均で個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう
注7：重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう

社外取締役 白井 文氏は、ペガサスミシン製造㈱及びブラザー工業㈱の社外取締役を兼務しております。当社と兼務先企業との間に取引関係はありません。なお、本年6月下旬開催予定のペガサスミシン製造㈱定時株主総会終結の時をもって、同社社外取締役を退任する予定であります。

同氏は当社の株式を400株保有しておりますが、その他に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる市政運営等の経験のもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただいております。

社外取締役 小畑英明氏は、2021年6月18日まで日新電機㈱の業務執行者（代表取締役会長）であり、現在は業務執行を行わない特別顧問であります。当社と同社との間に取引関係はありません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は、社外取締役としての能力・識見を十分に有しており、長年にわたる経営者としての経験をもとに、独立した立場から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただけることを期待し、選任しております。

社外取締役 佐野由美氏は、公益財団法人21世紀職業財団の業務執行者（関西事務所長）であります。当社と同財団との間には業務委託等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。また、同氏は堺化学工業㈱の社外取締役を兼務しており、当社と同社の間には商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。なお、本年6月下旬開催予定の堺化学工業㈱定時株主総会終結の時をもって、同社社外取締役を退任する予定であります。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外取締役となること以外に直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公益財団等での経験のもとに、多様な観点から経営の意思決定に有用な指摘、意見をいただけることを期待し、選任しております。

社外監査役 黒目泰一氏は、東レ㈱（当社の主要株主であり、当事業年度末において当社の議決権を17.4%所有）の業務執行者（常任理事）であります。当社は東レ㈱の持分法適用関連会社であります。なお、同氏は2021年6月22日付で、東レ㈱常任理事 経営企画室担当を退任する予定であります。当社と東レ㈱の間にはそれぞれ商品販売等の営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、同氏に監査役として厳正な監査を行っていただくことにより、業務執行の適正性・公正性が確保され、ひいては企業価値の向上につながることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、事業会社での経験と企業経営者としての経験のもとに、当社取締役の職務執行を監査していただくことを期待し、選任しております。

社外監査役 加留部淳氏は、2020年6月まで豊田通商㈱（当事業年度末において当社の議決権を19.4%所有）の業務執行者（代表取締役会長）であり、現在は業務執行を行わない取締役会長であります。当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社と同社の間には商品販売等の営業取引があり、同社は当社の主要取引先に該当します。また、KDDI㈱の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間には、通信関係での営業取引がありますが、当社の主要取引先には該当しません。

同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、同氏に監査役として厳正な監査を行っていただくことにより、業務執行の適正性・公正性が確保され、ひいては企業価値の向上につながることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと考えております。同氏は、社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、グローバルに事業展開している企業の経営者としての豊富な経験と、当社の事業内容についての深い理解に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただいております。

社外監査役 中野雄介氏は、中野公認会計士事務所の業務執行者（所長）であります。当社と同事務所との間に取引関係はありません。また、同氏は㈱エスケーエレクトロニクスの社外取締役、NISSHA㈱及びワタベウェディング㈱の社外監査役を兼務しております。当社と兼務先企業との間に取引関係はありません。

同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。同氏は社外監査役としての能力・識見を十分に有しており、財務、経理分野における深い知見に基づき、当社取締役の職務執行を監査していただくことを期待し、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会やその他の重要な会議の中で、内部監査計画等の報告について適宜意見交換を行っております。

社外監査役は、（3）〔監査の状況〕①監査役監査の状況及び②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と相互連携して業務を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

提出日現在における監査役4名のうち3名は社外監査役であり、2名は常勤であります。監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧する等により、取締役の職務執行状況を監査しております。堀家、黒目両監査役は常勤監査役として、社内の重要会議にオブザーバーとして参加し、適宜提言を行っております。

なお、社外監査役 中野雄介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当期における監査役会は基本的に月に1回開催し、コーポレート・ガバナンスの強化、中期経営計画における施策、経営統合に向けた取り組みを重点監査項目として取り組みました。なお、当期における各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

大志万監査役：11/11回（100%） 堀家監査役：11/11回（100%）

加留部監査役：11/11回（100%）

監査役と会計監査人との連携については、会計監査人の監査計画について説明を受ける（1回/年）とともに、四半期末におけるレビューならびに期末監査における監査の実施状況の報告を受けております。

② 内部監査の状況

当社及び関係会社の経営活動の執行状況を監査する目的で社長直轄の監査本部を設置しており、提出日現在のスタッフは8名であります。監査本部は監査役の要請に基づき監査役監査に協力するとともに、適宜情報交換することにより監査品質の向上と、監査の実効性確保に努めております。

また、内部統制システム全般の基本方針の決定ならびに内部統制システム構築についての指導・監督は取締役会直轄の内部統制委員会が行っており、内部統制委員会には監査役がオブザーバーとして、監査本部が事務局として関与しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

14年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山本 秀男

指定有限責任社員 業務執行社員 三戸 康嗣

ニ. 当社の会計監査業務に係る補助者

公認会計士 5名

その他 18名

（注）その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の解任または不再任の決定の方針として、以下の方針を掲げております。

i. 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。

ii. 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

現在の会計監査人においては上記に該当事項はなく、適切な監査を実施していただいているため、継続して選定しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と面談を実施し、監査法人の品質管理、監査手法の独立性、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応等に問題はないと評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	—	53	10 ※
連結子会社	10	—	10	—
計	55	—	63	10

※提出会社に対する非監査業務の内容は株式会社日本触媒との経営統合に係る会計アドバイザー業務です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	29	4 ※	27	6 ※
計	29	4	27	6

※連結子会社に対する非監査業務の内容は移転価格文書の作成支援業務や税務アドバイザー業務等です。

ハ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査内容・工数と報酬額について、過去の実績や他社水準などを総合的に検討し、妥当であると判断したためである。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計しております。これらの報酬水準、報酬体系については、業績の推移や外部の客観データ等を勘案し、その妥当性を検証しております。取締役の報酬等の決定に関する方針については、取締役会で審議・決定しております。

・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり

i. 基本報酬：各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他社水準も勘案の上決定し、月例で支給いたします。

ii. 賞与：業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度及び中長期の業績状況を基準に総支給額を算出し、配分については各取締役の役割と責任を基準に決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、当事業年度における連結経常利益の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標設定が困難な状況にありました。2020年7月31日時点において入手可能な情報に基づき算定した連結経常利益の業績予想は120億円で、実績値は119億円でした。

iii. 株式報酬：株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式を交付いたします。

なお、当事業年度においては7名の取締役にに対し、総計13,415ポイント付与いたしました。株式報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) 「役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議により代表取締役社長安藤孝夫に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬及び業績連動報酬の総額及び配分を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの中長期的な業績状況に勘案しつつ、各取締役の担当事業に対する責任と成果を反映させる評価を行うには代表取締役が適しているからであります。

・上記報酬水準・報酬体系を含む当事業年度の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業績向上に向けたインセンティブとして有効に機能するよう取締役会で審議・決定しております。代表取締役社長へ委任する権限の内容についても、社外取締役の意見を十分尊重して審議を尽くしており、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものとなっていると判断しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

[取締役報酬]

- ・ i. 基本報酬（固定報酬）、ii. 賞与（業績連動報酬）、iii. 株式報酬で構成（ii、iiiは社外取締役を除く）。
- ・ i、iiは2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内）の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点取締役の員数は9名（うち社外取締役は2名）。
- ・ iiiは2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

[監査役報酬]

- ・基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）で構成。
- ・2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠（賞与を含め年額96百万円以内）の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固 定報酬)	賞与 (業績連動報 酬)	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	319	175	74	69	7
監査役 (社外監査役を除く。)	27	20	6	—	1
社外取締役	29	29	—	—	3
社外監査役	41	33	8	—	3

(注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した監査役1名分を含んでおりま
す。

2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であり
ます。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式保有に関して、キャピタルゲインや配当を目的とする株式を「純投資目的」とし、それ以外の、経営政策の観点から保有する株式を「純投資目的以外」と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式については、保有に至った背景が戦略的な関係の構築にあり、当該提携関係が現状でも共同事業の収益性に密接に関連するケース以外は縮減する方針であります。保有の継続可否については、5月に当該企業との取引状況及び与信リスク等を確認し、経営会議で審議しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	806
非上場株式以外の株式	16	17,182

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	新規事業創製に向けたパートナー企業への出資のため
非上場株式以外の株式	2	205	共同開発に向けたパートナー企業への出資のため 加入している持株会の配当再投資による買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	103

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	1,267,600	1,267,600	当社グループの主要原料供給元であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	8,036	6,274		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	834,300	834,300	生活・健康産業関連分野の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	3,875	3,379		
ENEOSホールディングス株式会社	2,477,050	2,477,050	当社グループ製品の販売先及び主要原料供給元である企業の持株会社であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	1,242	917		
K P X C h e m i c a l	158,621	158,621	石油・輸送機産業関連分野の取引先であり、KPX Chemical設立時に出資しております。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	無
	986	606		
東京応化工業株式会社	135,100	135,100	当社グループ会社の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	934	559		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント株式会社	227,922	225,694	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。また、取引先持株会に加入しており、定期買付はしていませんが、配当金の再投資により買付を行っているため、保有株式数が増加しております。	有
	673	464		
K P X H o l d i n g s	58,990	58,990	上記KPX Chemicalの株式を40%保有する大株主であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	無
	347	208		
高圧ガス工業株式会社	424,000	424,000	当社グループの主要原料供給元であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	311	306		
大日精化工業株式会社	104,800	104,800	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	258	247		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ファーマーズ	59,800	—	生活・健康産業関連分野における共同研究のパートナー企業であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク等を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であると考えており、新たに株式を保有しております。	有
	213	—		
Delta-Fly Pharma株式会社	150,000	150,000	バイオ・メディカル事業における共同研究のパートナー企業であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形では算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業の成長に向けた協力関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	無
	207	117		
長瀬産業株式会社	31,000	31,000	当社グループ製品の販売及び原料購入における代理店であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形で算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	53	39		
日本特殊塗料株式会社	20,300	112,000	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。当事業年度より売却を進めており、この有価証券報告書提出日時点で全数売却しております。	有
	21	88		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	当社グループ製品の販売及び原料購入における代理店であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形で算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	有
	7	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京鐵鋼株式会社	4,000	4,000	環境・住設産業関連分野の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形で算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	無
	7	4		
菊水化学工業株式会社	10,000	10,000	プラスチック・繊維産業関連分野の取引先であります。保有効果について、事業運営と関連付けた定量的な形で算出できませんが、簿価及び時価、与信リスク、直近3年間の営業取引の状況を総合的に勘案し、保有の合理性を確認しております。当該事業分野の拡大に向けた取引関係の維持・強化に有用であると考えており、継続して株式を保有しております。	無
	4	3		
ハリマ化成グループ 株式会社	—	1,000	—	無
	—	1		

(注) 1. JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス株式会社に商号変更しております。

- ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
純投資目的で保有している投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年6月12日内閣府令第46号。以下「改正府令」という。)附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するとともに会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、社内規定を整備するほか、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修会等に参加し、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,009	23,647
受取手形及び売掛金	40,954	※1 40,144
電子記録債権	1,621	1,370
商品及び製品	14,729	14,253
半製品	3,926	3,693
仕掛品	435	386
原材料及び貯蔵品	4,873	4,301
その他	1,316	1,576
貸倒引当金	△32	△33
流動資産合計	85,835	89,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,750	47,385
減価償却累計額	△28,794	△29,616
建物及び構築物（純額）	17,956	17,768
機械装置及び運搬具	155,050	158,445
減価償却累計額	△125,065	△130,180
機械装置及び運搬具（純額）	29,985	28,264
土地	8,875	8,832
建設仮勘定	1,330	3,724
その他	13,464	13,796
減価償却累計額	△10,895	△11,130
その他（純額）	2,568	2,666
有形固定資産合計	60,716	61,255
無形固定資産		
ソフトウェア	1,405	1,330
その他	1,091	2,254
無形固定資産合計	2,497	3,585
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 22,701	※2 31,798
長期貸付金	2,232	2,937
繰延税金資産	311	368
退職給付に係る資産	983	2,270
その他	※2 3,624	※2 4,195
貸倒引当金	△29	△29
投資その他の資産合計	29,823	41,541
固定資産合計	93,038	106,382
資産合計	178,873	195,723

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,444	17,903
電子記録債務	4,872	4,448
短期借入金	5,867	6,874
1年内返済予定の長期借入金	1,400	1,400
未払費用	3,146	4,376
未払法人税等	715	1,352
賞与引当金	1,916	2,178
役員賞与引当金	107	100
営業外電子記録債務	799	952
工場閉鎖損失引当金	541	167
その他	5,954	6,468
流動負債合計	42,766	46,222
固定負債		
長期借入金	2,400	1,000
繰延税金負債	1,758	3,682
株式報酬引当金	189	315
退職給付に係る負債	27	28
その他	1,633	1,522
固定負債合計	6,009	6,548
負債合計	48,775	52,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金	11,246	13,243
利益剰余金	103,033	106,662
自己株式	△5,858	△5,848
株主資本合計	121,473	127,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,122	11,069
為替換算調整勘定	471	1,802
退職給付に係る調整累計額	△431	493
その他の包括利益累計額合計	6,161	13,364
非支配株主持分	2,462	2,477
純資産合計	130,097	142,951
負債純資産合計	178,873	195,723

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	155,503	144,757
売上原価	※1 120,748	※1 111,299
売上総利益	34,755	33,458
販売費及び一般管理費		
運送費・保管料	6,386	5,787
給与・報酬	3,654	3,657
従業員賞与	1,216	1,319
退職給付費用	204	247
福利厚生費	1,092	1,103
減価償却費	401	438
研究開発費	※2 5,322	※2 5,384
その他	4,037	3,587
販売費及び一般管理費合計	22,316	21,526
営業利益	12,439	11,932
営業外収益		
受取利息	95	123
受取配当金	700	594
不動産賃貸料	361	139
持分法による投資利益	231	—
為替差益	—	606
その他	225	227
営業外収益合計	1,615	1,691
営業外費用		
支払利息	98	52
不動産賃貸原価	105	53
たな卸資産廃棄損	146	147
為替差損	474	—
持分法による投資損失	—	963
その他	525	407
営業外費用合計	1,350	1,624
経常利益	12,704	11,999
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 160	※3 69
受取保険金	125	35
持分変動利益	—	※8 1,446
特別利益合計	286	1,551
特別損失		
投資有価証券評価損	182	—
固定資産売却損	—	※4 35
固定資産除却損	※5 1,185	※5 1,556
工場閉鎖損失	※7 541	—
減損損失	—	※6 347
経営統合中止に伴う損失	—	※9 838
その他	73	135
特別損失合計	1,983	2,913
税金等調整前当期純利益	11,008	10,638
法人税、住民税及び事業税	2,958	2,975
法人税等調整額	295	△75
法人税等合計	3,254	2,899
当期純利益	7,753	7,738
非支配株主に帰属する当期純利益	84	456
親会社株主に帰属する当期純利益	7,668	7,282

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,753	7,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,141	4,947
為替換算調整勘定	△920	1,661
退職給付に係る調整額	△513	924
その他の包括利益合計	※ △5,575	※ 7,533
包括利益	2,178	15,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,295	14,765
非支配株主に係る包括利益	△116	506

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	12,290	98,350	△5,856	117,836
当期変動額					
剰余金の配当			△2,985		△2,985
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,017			△1,017
連結子会社の増資による持分の増減		△26			△26
親会社株主に帰属する当期純利益			7,668		7,668
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		5	5
連結子会社の決算期変更による増減					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,044	4,682	△1	3,637
当期末残高	13,051	11,246	103,033	△5,858	121,473

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,263	1,189	82	11,535	3,251	132,623
当期変動額						
剰余金の配当						△2,985
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,017
連結子会社の増資による持分の増減						△26
親会社株主に帰属する当期純利益						7,668
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						5
連結子会社の決算期変更による増減						—
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,141	△718	△513	△5,373	△789	△6,162
当期変動額合計	△4,141	△718	△513	△5,373	△789	△2,525
当期末残高	6,122	471	△431	6,161	2,462	130,097

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,051	11,246	103,033	△5,858	121,473
当期変動額					
剰余金の配当			△3,096		△3,096
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
連結子会社の増資による持分の増減					—
親会社株主に帰属する当期純利益			7,282		7,282
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				12	12
連結子会社の決算期変更による増減			8		8
連結範囲の変動		1,997	△565		1,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,997	3,629	9	5,635
当期末残高	13,051	13,243	106,662	△5,848	127,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,122	471	△431	6,161	2,462	130,097
当期変動額						
剰余金の配当						△3,096
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
連結子会社の増資による持分の増減						—
親会社株主に帰属する当期純利益						7,282
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						12
連結子会社の決算期変更による増減						8
連結範囲の変動						1,432
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,947	1,331	924	7,203	14	7,217
当期変動額合計	4,947	1,331	924	7,203	14	12,853
当期末残高	11,069	1,802	493	13,364	2,477	142,951

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,008	10,638
減価償却費	9,159	9,678
固定資産除却損	1,185	1,556
工場閉鎖損失	541	—
減損損失	—	347
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△193	234
退職給付に係る資産負債の増減額	△161	45
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6	△7
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	115	137
受取利息及び受取配当金	△796	△717
支払利息	98	52
持分法による投資損益 (△は益)	△231	963
投資有価証券売却損益 (△は益)	△160	△69
持分変動利益	—	△1,446
投資有価証券評価損益 (△は益)	182	—
売上債権の増減額 (△は増加)	6,456	1,765
たな卸資産の増減額 (△は増加)	753	1,707
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,135	△472
その他	301	△481
小計	21,115	23,931
利息及び配当金の受取額	1,527	756
利息の支払額	△105	△52
法人税等の支払額	△5,305	△2,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,232	22,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△8,194	△7,626
有形固定資産の売却による収入	105	17
投資有価証券の取得による支出	△5	△1,005
投資有価証券の売却による収入	239	103
長期貸付けによる支出	△1,403	△764
長期貸付金の回収による収入	2	21
その他投資活動による支出	△1,894	△3,275
その他投資活動による収入	35	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,115	△12,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△330	874
長期借入金の返済による支出	△1,952	△1,400
自己株式の純増減額 (△は増加)	△4	△3
配当金の支払額	△2,973	△3,083
非支配株主への配当金の支払額	△350	△420
非支配株主からの払込みによる収入	533	—
子会社株式の追加取得による支出	△1,900	—
その他	△107	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,084	△4,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173	523
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,141	6,179
現金及び現金同等物の期首残高	19,151	18,009
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△652
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	111
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,009	※ 23,647

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

SDPグローバル㈱
サンケミカル㈱
サンノプロ㈱
三洋化成ロジスティクス㈱
サンナム・コーポレーション
三大雅精細化学品(南通)有限公司
三洋化成精細化学品(南通)有限公司
SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD.

当連結会計年度において、当社の持分法適用の非連結子会社であった名古屋三洋倉庫㈱と連結子会社であった三洋運輸㈱は、名古屋三洋倉庫㈱を吸収合併存続会社として吸収合併し、三洋化成ロジスティクス㈱に商号を変更しております。本合併に伴い重要性が増したため、三洋化成ロジスティクス㈱は連結の範囲に含めております。なお、三洋運輸㈱は吸収合併消滅会社となったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

㈱サンリビング
聖大諾象国際貿易(上海)有限公司
サンノプロ(上海)貿易有限公司
台湾三洋化成股份有限公司
韓国三洋化成㈱
韓国三洋化成製造㈱

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

㈱サンリビング

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名

APB㈱
㈱サン・ペトロケミカル
塩浜ケミカル倉庫㈱
サンライズ・ケミカルLLC

APB㈱の重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

名古屋三洋倉庫㈱は吸収合併存続会社となり、重要性が増し連結の範囲に含めたため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプロ(上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成㈱、韓国三洋化成製造㈱他)および関連会社(韓国サンノプロ㈱)は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンナム・コーポレーション、サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、三大雅精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

従来、決算日が12月31日である連結子会社サンヨーカセイ(タイランド)リミテッドは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適切な開示を図るため、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を実施して連結する方法へ変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金に直接計上しております。これにより、利益剰余金は8百万円増加しており、現金及び現金同等物の増減については連結キャッシュ・フロー計算書の「連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額」として表示しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 工場閉鎖損失引当金

工場閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

ホ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産 2,374百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD. (以下、SDPM社)においては、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を採用し、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上します。SDPM社においては、競争環境の激化や不安定な生産状況により継続的に営業損益がマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損テストを実施しておりますが、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

② 主要な仮定

SDPM社における処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、建物の再調達原価、借地権の想定売却価額、機械装置の処分価値といった経営者による主要な仮定を使用しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2021年3月31日現在、連結財務諸表には、SDPM社が保有する有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額2,374百万円が含まれております。主要な仮定である建物の再調達原価、借地権の想定売却価額、機械装置の処分価値は、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は売上高が932百万円、売上原価が716百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が216百万円それぞれ減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」）を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」）が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度376百万円、72,900株、当連結会計年度364百万円、70,500株であります。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時までに入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響は、一定期間で収束するとの仮定のもと、連結財務諸表に与える影響は軽微であるとして、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	126百万円
売掛金	40,018

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	4,739百万円	7,148百万円
その他（出資金）	281	281

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
129百万円	88百万円

※2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
5,322百万円	5,384百万円

※3 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス・コード改定に伴う政策保有株式の縮減方針に基づき、当社グループが保有する投資有価証券の一部について売却しました。

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	1百万円
工具、器具及び備品	－	10
その他	－	24
計	－	35

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	25百万円	115百万円
機械装置及び運搬具	296	108
その他	863	1,331
計	1,185	1,556

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都府京都市	石油・輸送機産業関連製品製造設備	機械装置等

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

石油・輸送機産業関連製品製造設備については一部製品の販売戦略変更による生産中止に伴い、他の用途に転用できない部分の帳簿価額の全額347百万円を損失として計上しました。その内訳は建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具340百万円であります。

※7 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるサンヨーケミカル・アンド・レジンスLLCの工場閉鎖に伴う損失の見込み額です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※8 持分変動利益

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

A P B(株)の第三者割当増資に伴うものであります。

※9 経営統合中止に伴う損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式会社日本触媒との共同株式移転による経営統合の中止に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,388百万円	6,594百万円
組替調整額	21	△69
税効果調整前	△5,366	6,524
税効果額	1,225	△1,577
その他有価証券評価差額金	△4,141	4,947
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△920	1,661
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△691	1,235
組替調整額	△48	95
税効果調整前	△739	1,331
税効果額	225	△406
退職給付に係る調整額	△513	924
その他の包括利益合計	△5,575	7,533

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,489,963	1,336	1,054	1,490,245
合計	1,489,963	1,336	1,054	1,490,245

(注)1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 減少株式数は、単元未満株式の買増請求による減少154株、取締役等に対する株式報酬制度による減少900株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式72,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	1,437百万円	65.0円	2019年3月31日	2019年5月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,548百万円	70.0円	2019年9月30日	2019年12月2日

(注)1. 2019年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月3日 取締役会	普通株式	1,548百万円	利益剰余金	70.0円	2020年3月31日	2020年6月5日

(注) 2020年6月3日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,534,752	—	—	23,534,752
合計	23,534,752	—	—	23,534,752
自己株式				
普通株式（注）1、2	1,490,245	596	2,400	1,488,441
合計	1,490,245	596	2,400	1,488,441

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 2. 減少株式数は、取締役等に対する株式報酬制度による減少2,400株であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式70,500株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月3日 取締役会	普通株式	1,548百万円	70.0円	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,548百万円	70.0円	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1. 2020年6月3日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。
 2. 2020年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	1,769百万円	利益剰余金	80.0円	2021年3月31日	2021年6月2日

- (注) 2021年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	18,009百万円	23,647百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	18,009	23,647

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また、輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,009	18,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,954	40,954	-
(3) 電子記録債権	1,621	1,621	-
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	17,256	17,256	-
資産計	77,842	77,842	-
(1) 買掛金	17,444	17,444	-
(2) 電子記録債務	4,872	4,872	-
(3) 短期借入金	5,867	5,867	-
(4) 長期借入金(*1)	3,800	3,802	2
負債計	31,984	31,987	2

(*1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,647	23,647	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,144	40,144	-
(3) 電子記録債権	1,370	1,370	-
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	23,844	23,844	-
資産計	89,007	89,007	-
(1) 買掛金	17,903	17,903	-
(2) 電子記録債務	4,448	4,448	-
(3) 短期借入金	6,874	6,874	-
(4) 長期借入金(*1)	2,400	2,401	1
負債計	31,626	31,627	1

(*1) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金
これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	5,445	7,954

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,989	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,954	—	—	—
電子記録債権	1,621	—	—	—
合計	60,565	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,641	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,144	—	—	—
電子記録債権	1,370	—	—	—
合計	65,157	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,867	—	—	—	—	—
長期借入金	1,400	1,400	850	150	—	—
合計	7,267	1,400	850	150	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,874	—	—	—	—	—
長期借入金	1,400	850	150	—	—	—
合計	8,274	850	150	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,331	7,690	8,641
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,331	7,690	8,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	924	1,005	△80
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	924	1,005	△80
合計		17,256	8,695	8,560

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 706百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,835	8,857	14,978
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,835	8,857	14,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8	9	△1
合計		23,844	8,867	14,976

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 806百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	239	160	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	239	160	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	103	69	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	103	69	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、主として確定給付企業年金(キャッシュバランス類似制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,154百万円	12,169百万円
勤務費用	892	891
利息費用	77	78
数理計算上の差異の発生額	9	22
退職給付の支払額	△965	△431
その他	1	△0
退職給付債務の期末残高	12,169	12,730

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	13,689百万円	13,125百万円
期待運用収益	273	262
数理計算上の差異の発生額	△681	1,258
事業主からの拠出額	741	756
退職給付の支払額	△897	△431
年金資産の期末残高	13,125	14,971

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,142百万円	12,701百万円
年金資産	△13,125	△14,971
	△983	△2,270
非積立型制度の退職給付債務	27	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△955	△2,241
退職給付に係る負債	27	28
退職給付に係る資産	△983	△2,270
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△955	△2,241

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	892百万円	891百万円
利息費用	77	78
期待運用収益	△273	△262
数理計算上の差異の費用処理額	12	157
過去勤務費用の費用処理額	△61	△61
確定給付制度に係る退職給付費用	647	802

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	61百万円	61百万円
数理計算上の差異	678	△1,393
合 計	739	△1,331

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△61百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	683	△709
合 計	621	△709

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	36%
株式	25	30
生保一般勘定	20	18
その他	16	16
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	11.8%	11.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	97百万円	125百万円
賞与引当金	560	636
未払賞与に係る社会保険料	77	88
たな卸資産評価損	286	312
投資有価証券評価損	446	438
関係会社株式評価損	534	534
関係会社出資金評価損	15	15
固定資産減損等	1,864	1,702
工場閉鎖損失引当金	113	35
税務上の繰越欠損金(注)	2,168	2,623
その他	821	863
繰延税金資産小計	6,986	7,378
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△2,060	△2,533
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△3,054	△2,875
繰延税金資産合計	1,870	1,969
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,379	△3,957
退職給付に係る資産	△300	△692
海外子会社留保金	△587	△585
その他	△50	△48
繰延税金負債合計	△3,317	△5,283
繰延税金資産(負債)の純額	△1,446	△3,314

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	55	-	-	2,112	2,168
評価性引当額	-	-	-	-	-	△2,060	△2,060
繰延税金資産	-	-	55	-	-	51	107

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	-	-	-	-	196	2,427	2,623
評価性引当額	-	-	-	-	△196	△2,337	△2,533
繰延税金資産	-	-	-	-	-	90	90

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
税額控除		△4.5
持分法による投資損益		2.3
持分変動利益		△4.2
海外子会社の税率差による影響		△0.2
評価性引当額の増減額		2.3
その他		1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					合計
	生活・健康 産業 関連分野	石油・輸送機 産業 関連分野	プラスチック・ 繊維産業 関連分野	情報・電気 電子産業 関連分野	環境・ 住設産業 関連分野	
日本	26,002	28,988	18,184	16,233	15,060	104,469
米国	—	5,264	505	54	83	5,908
中国	22,599	2,289	957	658	16	26,521
その他の 地域	5,701	774	1,154	150	78	7,858
顧客との 契約から 生じる収益	54,302	37,316	20,802	17,096	15,239	144,757
その他の 収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客 への売上高	54,302	37,316	20,802	17,096	15,239	144,757

(注)販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	41,515百万円
契約負債	274

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの研究開発・戦略立案などの基礎となる市場ドメインと連動したものであります。

また、当社グループの報告セグメントは、当社グループ製品が使用される用途に基づく製品分類から構成されており、「生活・健康産業関連分野」、「石油・輸送機産業関連分野」、「プラスチック・繊維産業関連分野」、「情報・電気電子産業関連分野」、および「環境・住設産業関連分野他」の5つを報告セグメントとしております。

「生活・健康産業関連分野」は、洗剤・洗浄剤用界面活性剤、トイレタリー用界面活性剤、医薬品添加剤、高吸水性樹脂などを製造・販売しております。「石油・輸送機産業関連分野」は、自動車内装表皮用ウレタンビーズ、ポリウレタンフォーム原料、潤滑油添加剤などを製造・販売しております。「プラスチック・繊維産業関連分野」は、永久帯電防止剤、炭素繊維・ガラス繊維用薬剤などを製造・販売しております。「情報・電気電子産業関連分野」は、重合トナー中間体、トナーバインダー、アルミ電解コンデンサ用電解液などを製造・販売しております。「環境・住設産業関連分野他」は、廃水処理用高分子凝集剤、ポリウレタン断熱材用原料などを製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格等を勘案し決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	53,726	42,770	21,453	20,985	16,567	155,503	—	155,503
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	70	70	△70	—
計	53,726	42,770	21,453	20,985	16,638	155,574	△70	155,503
セグメント利益	1,590	3,740	3,003	2,937	1,166	12,439	—	12,439
セグメント資産	41,337	34,214	21,438	25,939	12,938	135,868	43,005	178,873
その他の項目								
減価償却費	2,609	2,422	1,229	2,164	652	9,078	—	9,078
持分法適用会社への投資額	—	—	3,941	—	558	4,499	—	4,499
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,507	2,589	1,791	1,657	673	8,219	—	8,219

	報告セグメント						調整額	連結財務諸表計上額
	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	54,302	37,316	20,802	17,096	15,239	144,757	—	144,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	82	82	△82	—
計	54,302	37,316	20,802	17,096	15,321	144,839	△82	144,757
セグメント利益	3,195	3,365	2,705	1,439	1,226	11,932	—	11,932
セグメント資産	40,272	33,301	23,108	26,598	12,192	135,472	60,251	195,723
その他の項目								
減価償却費	2,718	2,342	1,457	2,370	679	9,569	—	9,569
持分法適用会社への投資額	—	—	3,747	2,839	376	6,962	—	6,962
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,874	2,822	2,375	2,152	847	10,073	—	10,073

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「生活・健康産業関連分野」の売上高が131百万円、セグメント利益が37百万円、「石油・輸送機産業関連分野」の売上高が143百万円、セグメント利益が26百万円、「プラスチック・繊維産業関連分野」の売上高が240百万円、セグメント利益が75百万円、「情報・電気電子産業関連分野」の売上高が326百万円、セグメント利益が63百万円、「環境・住設産業関連分野他」の売上高が91百万円、セグメント利益が14百万円、それぞれ減少しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と、その他の項目の合計額は連結財務諸表計上額と一致しております。

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	155,574	144,839
セグメント間取引消去	△70	△82
連結財務諸表の売上高	155,503	144,757

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	135,868	135,472
セグメント間取引消去	—	—
全社資産（注）	43,005	60,251
連結財務諸表の資産合計	178,873	195,723

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報 (単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	53,726	42,770	21,453	20,985	16,567	155,503

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	95,324	9,066	48,561	(28,963)	2,552	155,503

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	48,492	620	7,447	4,156	60,716

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント
豊田通商株式会社	15,355	全セグメント

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報 (単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
外部顧客への売上高	54,302	37,316	20,802	17,096	15,239	144,757

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

	日本	米国	アジア	(うち中国)	その他の地域	合計
売上高	81,190	6,886	53,640	(34,516)	3,040	144,757

(注) 顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

	日本	米国	中国	その他の地域	合計
有形固定資産	47,124	593	7,622	5,915	61,255

(注) 連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント
豊田通商株式会社	13,910	全セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	生活・健康産業関連分野	石油・輸送機産業関連分野	プラスチック・繊維産業関連分野	情報・電気電子産業関連分野	環境・住設産業関連分野他	合計
減損損失	—	347	—	—	—	347

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 関係会社 株式の取得 (注3)	製品の販売	2,569	売掛金	957
							原材料の 購入	9,562	買掛金 電子記録債務	1,322 2,476
							役員	1,900	-	-
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.4 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,236	売掛金	555
							原材料の 購入	1,330	買掛金	311
							役務の提供	1,014	未払金	69

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 関係会社 株式の取得 (注3)	製品の販売	1,936	売掛金	487
							原材料の 購入	7,869	買掛金 電子記録債務	1,196 2,201
							役員	1,096	売掛金	567
	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	製造業	(被所有) 直接 17.4 間接 0.08 (所有) 直接 0.3	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	1,096	売掛金	567
							原材料の 購入	958	買掛金	240
							役務の提供	777	未払金	80

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	12,919	売掛金	5,122
							原材料の 購入	9,075	買掛金 電子記録債務	1,343 1,906
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	10,829	売掛金	3,111
							原材料の 購入	664	買掛金	109

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス㈱	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	12,700	売掛金	5,754
							原材料の 購入	6,318	買掛金 電子記録債務	1,267 1,758
	㈱小桜商会	東京都 港区	60	化学品商社	(被所有) 直接 0.08	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	9,951	売掛金	3,297
							原材料の 購入	552	買掛金	77

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品の販売、原材料の購入等については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 豊田通商㈱が保有するSDPグローバル㈱株式の取得にあたり、独立した第三者機関の意見を参考としつつ、豊田通商㈱と協議を行い取引金額を決定しました。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	12,786	売掛金	2,985
							原材料の購入	992	買掛金	165

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	豊田通商(株)	名古屋市 中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 19.4 間接 0.02 (所有) 直接 0.2	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売 役員の兼務	製品の販売	11,973	売掛金	3,219
							原材料の購入	944	買掛金	165

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	353	売掛金	65
							原材料の購入	407	買掛金	20

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	豊通ケミ プラス(株)	東京都 港区	670	化学品商社	(被所有) 直接 0.01	当社製品の 販売並びに 当社への原 材料等の販 売	製品の販売	279	売掛金	53
							原材料の購入	438	買掛金	214

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品の販売、原材料の購入については、価格及びその他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	5,789円88銭	6,371円77銭
1株当たり当期純利益	347円87銭	330円34銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度72,900株、当連結会計年度70,500株)。
3. 株主資本において自己株式として計上されている取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度73,223株、当連結会計年度71,369株)。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,668	7,282
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,668	7,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,044	22,045

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,867	6,874	0.420	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400	1,400	0.381	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	2,400	1,000	0.378	2022年4月 ～2023年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,667	9,274	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	850	150	—	—

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,813	65,933	106,332	144,757
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,363	3,914	6,925	10,638
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,490	2,330	4,377	7,282
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	67.61	105.70	198.56	330.34

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	67.61	38.09	92.86	131.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,081	13,535
受取手形	74	89
売掛金	※ 33,400	※ 31,710
電子記録債権	253	237
商品及び製品	8,311	7,221
半製品	2,858	2,672
仕掛品	423	328
原材料及び貯蔵品	2,529	1,807
前払費用	111	178
関係会社短期貸付金	1,100	1,390
未収入金	※ 6,741	※ 5,954
その他	※ 94	※ 152
貸倒引当金	△24	△22
流動資産合計	64,955	65,254
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,118	9,898
構築物	2,745	2,830
機械及び装置	20,006	19,048
車両運搬具	37	34
工具、器具及び備品	1,584	1,563
土地	8,229	8,199
建設仮勘定	153	468
有形固定資産合計	42,875	42,042
無形固定資産		
ソフトウェア	1,072	1,015
その他	26	1,170
無形固定資産合計	1,099	2,185
投資その他の資産		
投資有価証券	13,931	17,988
関係会社株式	14,535	17,860
出資金	1,622	2,221
関係会社出資金	1,650	1,650
長期貸付金	3	2
関係会社長期貸付金	10,335	12,385
長期前払費用	15	359
前払年金費用	1,604	1,560
敷金及び保証金	※ 1,074	※ 1,067
その他	596	163
貸倒引当金	△2,427	△2,130
投資その他の資産合計	42,942	53,129
固定資産合計	86,917	97,358
資産合計	151,873	162,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※ 4,872	※ 4,448
買掛金	※ 16,296	※ 15,560
未払金	1,988	2,897
未払費用	※ 2,904	※ 3,196
未払法人税等	318	663
未払消費税等	472	281
預り金	※ 3,704	※ 5,225
賞与引当金	1,569	1,717
役員賞与引当金	90	90
営業外電子記録債務	735	909
その他	※ 242	※ 143
流動負債合計	33,196	35,135
固定負債		
株式報酬引当金	189	315
繰延税金負債	1,438	2,973
その他	※ 1,442	※ 1,385
固定負債合計	3,071	4,674
負債合計	36,268	39,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,051	13,051
資本剰余金		
資本準備金	12,191	12,191
その他資本剰余金	99	99
資本剰余金合計	12,290	12,290
利益剰余金		
利益準備金	2,775	2,775
その他利益剰余金		
配当準備積立金	329	329
別途積立金	80,446	80,446
繰越利益剰余金	6,452	8,698
利益剰余金合計	90,003	92,249
自己株式	△5,858	△5,848
株主資本合計	109,487	111,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,117	11,061
評価・換算差額等合計	6,117	11,061
純資産合計	115,605	122,803
負債純資産合計	151,873	162,613

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 103,807	※1 92,329
売上原価	※1 78,429	※1 69,716
売上総利益	25,377	22,613
販売費及び一般管理費	※1,※2 16,312	※1,※2 15,914
営業利益	9,065	6,698
営業外収益		
受取利息	※1 158	※1 81
受取配当金	※1 1,895	※1 980
為替差益	—	432
その他	※1 826	※1 1,227
営業外収益合計	2,880	2,722
営業外費用		
支払利息	※1 7	※1 7
為替差損	335	—
貸倒引当金繰入額	1,212	—
その他	257	239
営業外費用合計	1,812	247
経常利益	10,133	9,173
特別利益		
投資有価証券売却益	156	69
受取保険金	66	17
特別利益合計	223	87
特別損失		
固定資産除却損	1,131	1,129
関係会社株式評価損	1,901	—
減損損失	—	347
経営統合中止に伴う損失	—	838
その他	256	159
特別損失合計	3,289	2,474
税引前当期純利益	7,066	6,786
法人税、住民税及び事業税	2,088	1,486
法人税等調整額	149	△41
法人税等合計	2,237	1,444
当期純利益	4,829	5,341

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	78,175	7,209	88,160
当期変動額								
別途積立金の積立						2,600	△2,600	—
剰余金の配当							△2,985	△2,985
当期純利益							4,829	4,829
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	2,600	△756	1,843
当期末残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	80,775	6,452	90,003

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,856	107,645	10,255	10,255	117,901
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△2,985			△2,985
当期純利益		4,829			4,829
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,138	△4,138	△4,138
当期変動額合計	△1	1,842	△4,138	△4,138	△2,296
当期末残高	△5,858	109,487	6,117	6,117	115,605

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	80,775	6,452	90,003
当期変動額								
別途積立金の積立								—
剰余金の配当							△3,096	△3,096
当期純利益							5,341	5,341
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,245	2,245
当期末残高	13,051	12,191	99	12,290	2,775	80,775	8,698	92,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,858	109,487	6,117	6,117	115,605
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△3,096			△3,096
当期純利益		5,341			5,341
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,943	4,943	4,943
当期変動額合計	9	2,254	4,943	4,943	7,198
当期末残高	△5,848	111,742	11,061	11,061	122,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社長期貸付金 9,451百万円、貸倒引当金 Δ 2,107百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）への長期貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容及び同社を含めた高吸水性樹脂事業全体としての将来の事業計画に基づき決定しております。

②主要な仮定

将来の事業計画を作成するにあたり、国産ナフサ価格及び需要予測に基づく販売数量といった経営者による主要な仮定を使用しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

2021年3月31日現在、財務諸表には、SDP社に対する関係会社長期貸付金9,451百万円及び貸倒引当金2,107百万円が含まれております。主要な仮定である国産ナフサ価格及び需要予測に基づく販売数量は、見積りの不確実性が高く、翌事業年度において貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の損益計算書は売上高が1,119百万円、売上原価が877百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が241百万円それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

取締役等に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについてに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,434百万円	9,982百万円
長期金銭債権	98	10
短期金銭債務	10,544	11,391
長期金銭債務	108	108

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	13,450百万円	11,244百万円
仕入高	28,794	23,929
その他の営業取引高	15,890	12,968
営業取引以外の取引による取引高	4,127	3,416

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	4,478百万円	4,279百万円
給料	2,455	2,480
減価償却費	258	227
研究開発費	4,609	4,679
おおよその割合		
販売費	30%	29%
一般管理費	70%	71%

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,906百万円、関連会社株式969百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,960百万円、関連会社株式215百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	66百万円	76百万円
賞与引当金	479	524
未払賞与に係る社会保険料	66	72
たな卸資産評価損	195	227
貸倒引当金	748	657
投資有価証券評価損	446	438
関係会社株式評価損	4,342	4,342
関係会社出資金評価損	471	471
その他	712	743
繰延税金資産小計	7,529	7,554
評価性引当額	△6,100	△6,097
繰延税金資産合計	1,428	1,456
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,377	△3,953
前払年金費用	△489	△476
繰延税金負債合計	△2,867	△4,429
繰延税金資産(負債)の純額	△1,438	△2,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目		0.7
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目		△2.5
税額控除		△6.6
評価性引当額の増減額		△0.0
その他		△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	10,118	458	100	577	9,898	13,976
	構築物	2,745	394	28 (6)	280	2,830	8,503
	機械及び装置	20,006	4,168	428 (339)	4,697	19,048	97,031
	車両運搬具	37	15	1 (1)	17	34	470
	工具、器具及び備品	1,584	602	2	621	1,563	7,876
	土地	8,229	—	30	—	8,199	—
	建設仮勘定	153	1,319	1,004	—	468	—
	計	42,875	6,958	1,596 (347)	6,194	42,042	127,857
無形固定資産	ソフトウェア	1,072	319	—	376	1,015	—
	その他	26	1,149	—	6	1,170	—
	計	1,099	1,468	—	382	2,185	—

(注) 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,451	24	322	2,153
賞与引当金	1,569	1,717	1,569	1,717
役員賞与引当金	90	90	90	90
株式報酬引当金	189	137	12	315

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻し入れ額等であります。

2. 株式報酬引当金の当期増加額は、取締役等に対する株式報酬制度において、当事業年度中に取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sanyo-chemical.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求を行う以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第96期) | 2019年4月1日から
2020年3月31日まで | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2020年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第97期第1四半期) | 2020年4月1日から
2020年6月30日まで | 2020年8月7日
関東財務局長に提出 |
| | (第97期第2四半期) | 2020年7月1日から
2020年9月30日まで | 2020年11月12日
関東財務局長に提出 |
| | (第97期第3四半期) | 2020年10月1日から
2020年12月31日まで | 2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | | 2020年6月24日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転による持株会社の設立)に基づく臨時報告書 | | | 2020年10月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく訂正臨時報告書 | | | 2020年10月8日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD. が保有する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産61,255百万円、無形固定資産3,585百万円を計上しており、総資産の33%を占めている。これには、注記事項（重要な会計上の見積り）(1)に記載されているとおり、連結子会社であるSDPグローバル（マレーシア）SDN. BHD.（以下、SDPM社）が保有する有形固定資産及び無形固定資産2,374百万円が含まれている。</p> <p>SDPM社においては、減損の兆候が認められる場合に減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定に当たっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、減損損失が計上される。</p> <p>競争環境の激化や不安定な生産状況により、SDPM社では継続的に営業損失を計上しており、減損の兆候が認められることから、減損テストを実施している。しかし、会社は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったことから減損損失を認識していない。処分コスト控除後の公正価値の見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）(2)に記載されているとおり、建物の再調達原価、借地権の想定売却価額、機械装置の処分価値であり、これらの主要な仮定は市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、SDPM社が保有する固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処分コスト控除後の公正価値測定において、経営者が採用した評価モデルを検証するために当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・建物評価の基礎となる再調達原価について、利用可能な外部データと比較して整合性を検討した。 ・借地権の想定売却価額について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を用いて独自に入手した評価と比較して整合性を検討した。 ・機械装置の処分価値について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較して整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋化成工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三洋化成工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

三洋化成工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SDPグローバル株式会社への貸付金に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社長期貸付金を12,385百万円計上しており、総資産の7.6%を占めている。これには、注記事項（重要な会計上の見積り）(1)に記載されているとおり、連結子会社であるSDPグローバル株式会社（以下、SDP社）への長期貸付金9,451百万円が含まれており、当該貸付金に対して、2,107百万円の貸倒引当金が計上されている。</p> <p>会社はSDP社への長期貸付金に対する貸倒引当金を、注記事項（重要な会計方針）3. 引当金の計上基準(1)に記載されているとおり、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>回収不能見込額は、主としてSDP社の財務内容及び同社を含めた高吸水性樹脂事業全体としての将来の事業計画に基づき決定されている。</p> <p>将来の事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）(2)に記載されているとおり国産ナフサ価格及び需要予測に基づく販売数量であり、これらの主要な仮定は市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のSDP社への貸付金に対する貸倒引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDP社及び同社を取り巻く企業環境の理解を通じ、競合他社、需要動向及び新型コロナウイルス感染症の影響について検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である国産ナフサ価格及び需要予測に基づく販売数量について、過去実績からの趨勢分析を実施して、経営者の仮定を評価した。また、当事業年度末日後の実績と事業計画を比較し整合性を検討した。 ・主要な仮定の決定に当たり経営者が使用したデータの根拠について、経営者に質問した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪府中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長樋口章憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意などにより有効に機能しない場合や、当初想定していなかった組織内外の環境変化や非定型的な取引等には必ずしも対応できないなど、その機能する範囲には一定の限界があります。従って、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性を有しております。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行いました。

財務報告に係る内部統制の評価は、財務報告の信頼性に及ぼす金額的・質的影響の重要性の観点から当社および連結子会社を対象としました。

評価にあたり、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社およびすべての連結子会社を評価の対象としました。

その評価は、関連文書の検証・関係者への質問等の手続きを実施することにより行いました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標とし、当社および連結子会社の売上高を上位より累積し、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達するまでの会社を対象とし、当該対象会社の業務プロセスの内、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「固定資産」に関する業務プロセスを対象としました。

また、財務報告への影響を勘案して、退職給付関係等のように、見積りや予測を伴い、重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目に係る業務プロセスについても評価の対象としました。

業務プロセスに係る内部統制の評価は、それぞれの業務プロセスを分析した上で、財務報告の適正性、信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について関連文書の検証・関係者への質問等を通じ、整備および運用状況の評価することにより財務報告に係る内部統制が機能しているかを評価しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 章憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目5番6号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪府中央区本町一丁目8番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京支社、大阪支社及び名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役樋口章憲は、当社の第97期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。